

令和2年6月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和2年6月16日（火曜日）

議事日程 第3号

令和2年6月16日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池浩士議員、萩野幸弘議員、佐々木恵美子議員、瀧本孝一議員）
- 2 休会の議決
- 3 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|---|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | 勉 | 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 事 務 局 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 主 査 | 多 田 | 倫 久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|----------------------------------|-----|-----|-----|
| 市 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 | 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 | 菊 池 | | 享 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊 池 | | 寿 君 |
| 子育て応援部長兼
母子安心課長兼
総合食育課長 | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 産 業 部 長 | 中 村 | 光 一 | 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長
兼二セク・まち活推進室長 | 阿 部 | 順 郎 | 君 |
| 環境整備部長 | 奥 寺 | 国 博 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴 木 | 純 子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 三 松 | 丈 宏 | 君 |
| 市民センター所長 | 小 向 | 浩 人 | 君 |
| 市民センター文化振興担当部長 | 石 田 | 久 男 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 伊 藤 | 貴 行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菊 池 | 光 康 | 君 |
| 教 育 長 | 菊 池 | 広 親 | 君 |
| 代表監査委員 | 佐 藤 | サヨ子 | 君 |
| 農業委員会会長 | 千 葉 | 勝 義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） おはようございます。
遠野令和会の菊池浩士でございます。

6月定例会一般質問を一括質問方式で行います。

大項目1つ目、緊急事態宣言解除後の経済の再生についてが1点でございます。2つ目は、橋梁長寿命化に伴う方針について、この2点に

ついて伺います。

ここで最近の世情を申し上げますと、3月から始まった新型コロナウイルス感染症が全国に広まり、6月12日現在の感染者数は1万70人、死者は942人となっております。亡くなられた方々には心からお悔やみ申し上げます。また、現在治療中の方々には一日も早い回復をお祈り申し上げます。

岩手県の感染者数は、いまだゼロではありませんが、まだまだ安心できる状況ではありません。このような状況の中で、遠野市でも感染予防の観点からほとんどのイベントが中止になり、4月7日には全国に緊急事態宣言が出され、市内の飲食店や宿泊施設など多くの店舗は休業を余儀なくされました。1カ月半後の5月25日に緊急事態宣言は解除されましたが、緊急事態宣言がもたらした傷痕は深く、回復には長い時間と多くの資金が必要とされると思います。

厳しい状況の中、飲食店や宿泊施設、観光に関する業種では、大きなダメージを受けていると思います。各業種の経営者は、自己資金を投入し自分の店を守る努力をしていると思いますが、まだまだ自発的な自粛が続き人々の気持ちが解除されていないため、まだまだ苦しい経営が続いているのが現状であります。

それでは、大項目1つ目の緊急事態宣言解除後の経済の再生について伺います。

経済の状況は、昨日、同僚議員の質問の中で大変な被害があることは承知しております。あえて伺います。このように疲弊した状況の中で経済の再生に何が必要だと考えておられますか。市長にお伺いいたします。

市内の飲食店は、緊急事態宣言を出された中でも、テイクアウトなども行い、また座席を減らすなどの工夫をし、努力をして営業を続けましたが、やはりイベントが中止になっていることや観光客などが来ていないなどが影響して客足が伸びないのが大きな要因と思われます。感染予防をしながら市内の飲食店や宿泊施設が事業を継続するに当たり、今やっている感染症対策が正しいのかどうかも分からないまま事業を

再開している状況です。やはり経営者だけの判断は難しく、相談窓口が必要と考えますが、市長はどのように思っているのか伺います。

新たな日常ということで、これもまた昨日、同僚議員が質問していたようですが、地域の祭りや各種イベントなどは国の指針の範囲内であれば開催をしてもよいとなっているのですが、市が主催するイベントも既に10月の予定までもが中止の決定が出されています。このような状況の中で自治会や各種団体は判断を委ねられても開催に踏み切るのには難しさがあります。前項の質問と同様に相談窓口が必要と考えます。

私は、経済が動き出すには、いまだ決定していないイベントや中小の会議などは、感染症対策をした上で開催していくことが前例となり、経済が動き出すはずみになると思います。このような行き詰まった状況で町のにぎわいを取り戻すには行政の後押しが必要だと私は考えます。市民と行政が一つになってこの危機を乗り切っていかなければならないと思います。

緊急事態宣言解除後の経済の再生については、以上で終わります。

それでは、大項目2つ目の橋梁長寿命化に伴う方針について伺います。

広い遠野市の中には河川、溪谷、線路上などに架設されている橋梁が数多くあると思います。長年の使用により劣化している橋梁が相当数あることが想像されます。それらを点検するだけでも大変な費用と時間が必要と思われる。

また、全国的にも橋梁の長寿命化は問題になっており、架け替えには多くの費用が必要であり、これをいかに長くもたせるかが課題となっております。

1つ、橋梁点検結果等により通行止めが生じる場合の方針について伺いたい。

2つ、通行止めになった事例があれば、どのように進めているのか伺いたいと思います。

3、劣化が進み、通行に支障のある状態になった橋梁の工事完成までの工程をどのように考えているのか伺いたいと思います。

実は、散歩がてら、その私が考えている現場

からとびあ庁舎までの道のりを歩いてみました。本来橋が通れば5分でとびあ庁舎まで着き、一方、回り道をして上組町交差点のほうを回った場合は12分かかり、もう一方の上組町跨線橋を回った場合は15分かかりました。あの地区の住民には1年3カ月もの間不便をかけてしまいました。完成までにはもう少し時間がかかります。住民説明会などを開く予定はないか伺いたいと思います。

私は、今回この質問をするに当たっては、地域住民から直接現地を見てほしいとの訴えがあり、私自身が現場を見に行きました。私の目から見ても既に通り抜けをするのには危険を感じました。このような状態になるまで放置してしまった5年間サイクルの点検期間には疑問を感じました。木造の橋には腐食が進行することが予測され、点検期間の甘さが感じられます。このような事案が発生した場合、地域住民には丁寧な説明があつてしかるべきであり、市民が安心、安全に生活できることが行政の在り方だと思えます。

この橋梁についての質問4つとコロナ関係の質問に市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池浩士議員の一般質問にお答えを申し上げます。一括ということで、2項目、1つは緊急事態解除後の経済再生についての取組状況についての考え方を、2つ目は橋梁長寿命化に伴うその対応方針等についてという2つの御質問でありました。

特に2つ目の橋梁長寿命化に伴う方針等につきましては、具体的に地名も出た質問でありましたし、明日から審査の始まります2号補正、6月補正予算の土木費8款の中に橋梁工事の予算が補正予算として計上されております。その中には早瀬橋と駒形橋の2つの名前が議案の中に盛り込まれているということでございますので、本来ならば予算審査の中でしっかりと議論をかみ合わせる必要があるのではないかなというように今の御質問をお聞きしたわけでござい

ますけれども、通告を受けたということでございますから、担当部長のほうからしっかりと議論をかみ合わせるため、答弁として申し上げますので、御了承願いたいというように思っております。

私のほうからは、この橋梁、社会インフラ整備、国土強靱化地域計画をこの3月に策定をしたという中にこの問題にもしっかりと向き合わなければならないかと思っておりますので、基本的な方針と今後の取組についての考え方を申し上げますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

では、まずこの緊急事態宣言の解除後の経済の再生についてという御質問の中にいろいろと話が出ておりました。コロナ前、コロナ後、アフターコロナという言葉も使われております。そういった中におきまして、出口戦略をしっかりとという部分が各分野の中に文字どおり真剣に取り組んでいるという状況が、市内はもちろん、県内各地、あるいは全国各地でもそれが様々な形で取組が加速されているという状況に今あるのではないのかなと思っております。経済の再生と感染予防防止対策、これはしっかりとまさにバランスを取りながら進めていかなければならない大きな課題であり、そこには国・県をはじめ、我々市町村行政の役割、これが極めて大事な一つの取組ではないのかなと思っております。国のほうにおきましても、この2次補正としてこれまでにない規模の予算が間もなく国会が閉会するというのを聞いておりますけれども、可決され、またさらなるこの経済再生に向けての一つの取組を加速するようという中における国の予算なども見えてきているわけでございますから、それらを踏まえながらしっかりと遠野市としての対応をしていかなければならないかというように改めて決意をいたしているところであります。経済再生のための、このいろいろ御質問の中にありましたけれども、事業者の存続が第一とこれが大事であります。持続化給付金といったようなものもその中に位置づけられているわけでございますけれども、

その中におきましては、この利子補給や家賃補助を実施しながら資金繰りの支援を迅速に実施したという一つの経過があります。そしてまた、このイベントに限らず多くのイベントも、各議員御案内のとおりでございますけれども、仕方がない、やむを得ないという中で中止という方向にかじを切らざるを得なかったという状況にあります。当市のイベントもそのとおりでございます。これが御質問の中にもありまして、遠野の経済、あるいは地域の活性化といったものに影響を与えるということになるかと思っておりますので、新しい生活様式、3密を避けながらという部分の中における、私、よく職員にも話しているわけでございますけれども、仕方がない、やむを得ないの次の言葉をしっかりと見つけながら、であればどうすればいいかというようなことを考えるのが、やはりこの地域経済の活性化再生にとって極めて大事な取組ではないだろうかという中でさらなる工夫を重ねていかなければならないかというように思っているところであります。

この先ほど相談窓口といったような御質問の中にも触れられておりました。この相談体制につきましては、この3月2日、遠野市新型コロナウイルス相談窓口を設置いたしまして、感染拡大防止対策、悩み事に係る様々な相談対応に当たっているところであります。新型コロナウイルスの影響が厳しい状況、特に御質問にありましたとおり、外食産業やあるいは宿泊施設、これはやはり大変大きな影響を受けているということになるわけでございますから、こういった事業継続をするためのガイドライン、それもそれぞれの業界団体のほうからも周知されているという形になっているわけでございまして、このガイドライン、これはやはり大きな一つの基本になるのではないかなと思っております。今、東京アラートというものが発出されまして、いろいろまた第2波、第3波じゃないかというようなそのようなことも取り沙汰されているわけでありますけれども、このお客様が入れ替わる都度消毒をするというような一つのこれはガイ

ドラインの内容でありますけれども、また大皿は避けて料理はそれぞれ個々に提供するとか、あるいはお酒の場においては回し飲みなどは避けるとか、これは内容のところの基本になるわけでございますけれども、そのような一つのガイドラインがやはりこういった業界にも示され、さらには発熱、あるいはせき、風邪症状のある人は入場を制限する。今般の6月補正予算の中におきましても、サーモグラフィなども含めながら、こういった感染予防拡大に係る様々な消毒液、あるいはそのような発熱対応のようなもの、さらには昨日の答弁の中にも申し上げておりますけれども、発熱患者の発熱外来と申しますか、そのような方々の受け皿も、花巻市の医師会と遠野市の医師会の懸命な話し合いの中でそのような体制も構築されていることになるわけでございますから、必要なそのような取組が具体的に提示されながら、これを確実に実施をしていくということになるのではないのかなというように思っております。ガイドラインの周知徹底という部分と、これはまさに業者だけの問題ではないと。みんなが自らの問題として考えなければならぬ問題であるということになるかというように思っております。もうこの御質問の中にも述べられておりましたけれども、イベントが夢花火もふるさと遠野まつりも中止という判断になってきております。さらには、これはオリンピック・パラリンピックというものを控えながら、じんぎすかんマラソンはこのコロナ問題前には既に中止ということになっておりましたけれども、2日間で1万2,000人の誘客という一つの大きな実績を残しておりますホップ収穫感謝祭もこれも中止ということになっているわけでありまして、そういった中で主催者の方々はその中におきましても様々な形で動画配信であるとか、この情報化といったものを活用しながら、様々な形で全国に発信をしながら懸命に頑張っているという姿があるわけでございますので、市の立場といたしましても、こういう取組に全面的に後押しをすると申しますか、バックアップをするという体制の中で取り組ん

でまいりたいというように思っております。いずれ地域経済の活性化、これが非常に遠野市にとっても大事な大事な課題であるわけですから、仕方がない、やむを得ないの繰り返しになってはならないという部分を十分自覚をしながら、まさに官民一体となった中におきまして一工夫、二工夫、であればどうすればいいかということを考えながら、いうところの経済の再生といったものに取り組んでいかなければならないかというように思っているところであります。新しい生活様式、これもやはり考え方としては非常に大事な考え方ではないのかなというように思っておりますから、この辺もしっかりと組合せをしながら、これからも、先ほども申し上げましたけども、相談窓口等を通じましていろいろこういった困っている方々、あるいは事業継続の中においていろんな課題を抱えている方々とまさに心を一つにしながら対応していかなければならないんじゃないのかなというように思っております。ただいまの御質問を聞きながら、ソーシャルディスタンスという言葉があります。身体的距離、社会的距離という中で2メートルであるとか1.5メートルという言葉があるわけでありまして、ある私のところに届いた職員のメモの中に、そういった身体的、そしてまた物理的距離といったものは避けて通れないのであれば、心の距離をもっともっと近くするというそのような取組が必要ではないだろうかというような職員のメモがありました。私もこれに非常に心強く思っております、今の御質問を踏まえればそのような困っている業者の方々、あるいは遠野という一つの地域の中におきましていろんな形でこのコロナウイルスの影響を受けている方々と文字どおり気持ちを一つにしながら取り組んでいかなければならない一つの課題であるというように十分認識しておりますので、そういったことを踏まえながら、きめ細かく対応してまいりたいというように思っております。

それから地域のお祭り、あるいはイベント等、この場合におきまして、それぞれの対応の中

で判断をするということになっているわけでありまして、例えばこの田植えも一段落しながら、敬老会という部分の中にもありまして、中止という部分と延期という部分と、あるいは予定どおり開催をするという部分とそれぞれ地域の特性が出てきているところでございますので、そのようなものにつきましても、であればどうすればいいのかという部分も担当のほうの健康福祉の里の福祉部のほうにおきましてその在り方等につきましてもいろいろ考え、それぞれの地域の皆様といろいろ話し合いながら、あるいはそこには小さな拠点であります地区センター、これがしっかりとかみ合う中でその在り方、持ち方、進め方、これについてまさにガイドラインに基づいて適時適切に判断していくということがやっぱり必要ではないのかなというように思っております、それはそれぞれの地域で判断すればいいということじゃなくして、市の行政としてその場合に何ができるのか、そのようなことを親身になって相談をしながらいい方向に持っていくということに最大限努力をしましてまいりたいというように考えておりますので、この部分は、今御質問の大きな項目の中で緊急事態宣言解除後の経済の再生はという言葉があったわけでございますけども、これは本当に大事な大事な一つの出口戦略として組み立てなければならない、そのような形でございますので、全力を挙げて取り組んでまいりたいというように考えているところであります。

2つ目のこの橋梁のこの点検等によりひとつどのように状況になっているのかということで、いうところの長寿命化の一つのあれでございますけども、ちょっと数字を申し上げたいと思っております。今御質問の中におきましてこの、いうところの点検の部分が甘いじゃないかというそういう御指摘がありました。橋梁点検は省令等により5年に1回、近接目視という一つを基本としながら点検の実施をやるようにということが規定されております。省令でありますから国のほうが定めている一つの基準であります。これに伴いまして、市道となっている一つ橋梁

は、平成27年度から平成30年度の4カ年度で一巡という一つの捉え方をしながら、449の橋の点検を実施し、令和元年度から2巡目の点検に入っているという一つの経過があります。この数字はちょっと細かい形でありますけども、申し上げますけども、点検結果は先ほど言いました、近接目視という一つの基本の中で点検した中で4つの区分に分けているということであり、4つの区分。その結果、平成27年度から30年度の4カ年の1巡目という中で、この1巡目での点検結果の数字をちょっと申し上げたいと思っております。区分は一つ、健全であるというのが236であります。それから区分2、これは予防保全段階であるというのが169、それから早期措置段階、早期に措置をしなければならぬという部分が44基、それから緊急措置段階、もう区分4でありますけども、これは直ちに対応しなきゃならないというのがこれはこの近接目視の点検の結果はゼロでありました。直ちに通行止めが必要な橋梁はなかったというそのような結果になっているという状況を御報告申し上げたいというように思っております。この通行止めが必要な橋梁は架け替え、修繕、あるいは廃止のいずれか。重要度、交通量、経済性、利用の状況の観点等から管理者の意向を含め総合的に判断をするというそのような取決めの中で進めているわけでありますので、そういったことを含めながら、この長寿命化、社会資本のきちんとした市民の皆様にも万が一事故やあるいはそれこそ交通事故などがあつたのでは大変でありますから、しっかりとした安心、安全の環境をつくっていかなくちゃならないという部分でこのような対応をしているという部分の中で今般の補正予算の中におきましても、繰り返しになりますけども、国土強靱化計画の地域計画、この3月に策定をいたしました。これに伴いまして、地域計画を策定し、県・国のほうに直ちに報告したという中にございまして、この国土強靱化地域計画というものを策定したならば、事業費あるいはそれに伴う予算、そのようなものを見える化という言葉の中で優先配分を

するというそのような国の方針もあり、それに県も呼応しているということでございますので、今般のそれぞれの6月補正予算の8款の土木費の中にも計上しているそのような予算はそのような背景があつて6月補正の中に、職員が懸命に頑張つてその財源を確保しながら予算措置に持ち込んだということでありますので、その辺のところも踏まえながら、この通行止めになった事例はと、さらにはこの老朽化が通行に支障のある場合になった場合のこの橋梁の工事完成までの工程はどうなっているのか。住民説明会は開かないのかというそのような御質問でありましたので、これは担当部長のほうからきちんとその駒形橋に係る内容について御答弁を申し上げたほうが議論がかみ合うんではないのかなと思っておりますので、御了承いただきまして、環境整備部長のほうから答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命により菊池議員の質問にお答えいたします。

通行止めとなった事例があればどのように進められているかについてであります。

駒形橋は木製床版の歩道橋で、平成29年度の点検結果では区分3の早期処置措置段階の橋梁でありましたが、点検後の経年劣化、部分的悪化が進行し、通行は危険と判断し通行止めといたしました。

通行止めに至る手順といたしましては、現地の状況を確認後、地元区長と協議をし、通行止めを決定しております。

利用者への周知につきましては、チラシを作成し、地元区長、小中学校へ配付を依頼いたしました。

この橋梁は鉄道の跨線橋であつたため、JR東日本と意向及び条件を確認しております。まず、周辺地区及び通学のための歩行者が利用している施設であること、道路幅員が狭小な現状であること、補修する場合は木製床版から鋼製床版へのグレードアップが可能であるか、以上を勘案し、補修する方向で設計協議を進めまし

た。JR東日本と現地調査を実施し、設計内容について協議を重ねた結果、令和2年度の実施対象事業候補として位置づけられることとなりました。補修内容が決定し、令和2年度の工事の対象となったことから、再度通行止めのお知らせを当該行政区に各戸配付しております。その時点では、事業実施が決定していないことから、通行止め期間については、当面の間という形で周知しております。現在、設計内容が決定し現地理解を経て工事費用と工程がJR東日本から示されたことから、JR東日本との協定締結に向け本6月定例会に工事に係る予算を提案をしておるところであります。

次に、今後に老朽化が進み、通行に支障のある状態となった橋梁の工事完成までの工程をどのように考えるかについてであります。

橋梁の多くが高度経済成長期に建設されたものであるため、老朽化劣化が進み、今後補修が必要となる橋梁はさらに増加し、事業費も増大すると予想されます。市民生活への影響を少なくするためには補修工事期間を短くすることが重要であることから、事業費の財源確保、技術力の向上、または橋梁直下の線路の施設管理者との速やかな協議の実施により事業期間の短縮を図ってまいりたいと考えております。

次に、住民説明会などを開く予定はないかについてであります。

当該橋梁の補修工事については、JR東日本との協定に基づき、JR東日本が実施するものであり、工事内容や工程が複雑かつ専門的なものであります。工事完了まで通行止めは継続されます。場合によっては、仮設工事または工所用資材を現場に搬入するため、一時的に道路区間の制限や土地の借用等、住民の皆様さらなる御協力をお願いしたり、御迷惑をおかけすることになります。ただし、線路上の作業が多いことから、現時点ではお知らせの配付という形で周知を図りたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 分かりました。橋梁のことですけれども、この6月定例会に補正予算が出されてそれが通ればの話ですけれども、まず完成までのめどが立ったという時点で、いつそれできるのかという説明は住民にやっぱり、今まで待たせた経緯がありますので、必要なんだと思いますけれども、改めてそのお考えはないかお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。1回は市長が答弁してください。1回答弁、立って答弁ください。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま環境整備部長のほうから状況、経過、そのようなことを具体的にお示しをしたわけでありまして、今後ともそのような一つの安心、安全、何か事故があってはならないという部分も十分踏まえながらこのような長寿命化という一つの対応等につきまして、それぞれの箇所にとしっかりと、よく県の土木センターなども連携を図りながら、あるいは業者の方々の協力をいただきながらパトロールなども実施しているところから、このようなことをきめ細かく対応してまいりたいというように思っているところでございますので、今度のこの6月補正予算の中で8款で計上している予算の執行等につきましても、御協力をいただきますようによろしくお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 再質問2回目ということで、緊急事態宣言解除後の経済対策においても本当に困っている人は誰なのか、市の職員は市民のためにを念頭に仕事をしていると思いますが、市民のためという目標は大き過ぎて目の前が見えにくいのだと思います。困っている人は誰なのか、もっと身近に感じてもっと寄り添った、例えばあのおばあさんがとか、あの経営者がとかいったように、その人のために、ついてはそれが市民のためになるのだと思います。漠然と見る市民ではなく、本当に困っている人

は誰なのか、その人のために仕事をしていくのが本来の職員の姿ではないでしょうか。

今回、通行止めにせざるを得なかった件についても、通行止めにしてしまった後の開通までの工程にもちょっと問題があったと思います。本来、点検というのは通行止めにするための点検でなくて、通行止めにしないうちに点検しているはずで、それを考えると、行ってみたらもう通行止めにしなきゃなかったという状況は、やはり先ほども申しましたように、点検期間に、期間のサイクルといいますか、それにちょっと甘さがあるのかなと思います。コンクリートの橋と木製の橋、10年たった橋と70年たった橋の点検が同じサイクルで行われているというのは、どうしても解せません。行ってみたら通行止めだというのは、ちょっとやっぱり間違いがあったのではないかと思います。この交渉についてもですけども、第三者が入るとその交渉には手順があるため時間がかかるものという考え方はどうかと思います。あのおばあさんが大変な苦勞をしている、何としても早く開通させてあげたいと思う気持ちが交渉する相手側に伝われば、開通までの時間が少しでも早くなっていくのだと思います。これらのことについて市長はどのように思われますか。再度伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今それぞれ具体的に困っている人にどのようにという部分でのきめ細かい対応が必要ではないだろうかと全くそのとおりであります。行政の役割としてその部分にもうそれぞれ気配り、心配りしながら対応していかなきゃならないということはもちろんなわけでありまして。ただ正直なところ、これはやはりそれぞれこの遠野の広い中におきまして、橋といっても先ほど言いましたとおり400、500近い橋もあるという中におきまして、それをしっかりと見ながらどこに緊急度、優先度、あるいはこの費用対効果という部分も一つの考え方の中に入れながらやっぱり対応していかなきゃな

らない、臨機応変という言葉もあるわけでありまして、原則ばかりではない。そういった中で状況をしっかりと把握しながら、これもよく使う言葉でありますけども、であればどうするのかと緊急措置として応急手当をするのか、やはりしっかりとした工事を行うのか、その場合はどういう状況にあるのかということを考えながら、今度はそれを踏まえた中で今度は財源を見いだしていかなきゃならないという部分の中で、この駒形橋の問題なども職員が懸命に頑張って財源を引き出してきたという中で架け替えというところに持ち込んだという部分に、私は市役所の職員のその姿がそこに見いだすことができるんじゃないのかなというように思っておりますので、その部分を十分理解をしながら、そのほかにも市内各地にはたくさんあるんです。まだまだ対応しなきゃならないような場所が、箇所が。そこをどのように目配り気配りをしながら、公平な視点に立って対応していかなきゃならないのかということもひとつ御理解をいただきながら、一緒になって考えていこうという中で対応していただければということをお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 1回目やって、2回目、あれ短いけどあれで2回目だから、今のが3回目になる。3回質問したので終わりです。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 今回の一般質問においては、私の意見を述べさせていただきました。これで一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。

8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 遠野令和会の萩野幸弘でございます。

ただいまより通告に従い、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、遠野ふるさと公社の経営改革について並びに遠野駅舎の今後の在り方についての大項目2点であります。なお、質問中の企業・団体等の固有名詞に関しては敬称略させ

ていただきますことを御了承いただきたいと思
います。

早速、大項目1点目の質問に入らせていた
きますが、今月2日、火曜日の新聞に、遠野市
がふるさと公社に対し総額5,000万円の経営支
援金を投入する旨の記事が掲載されておしま
した。実はふたを開けてみますと5,000万円に
とどまらず、総事業費9,000万円にも上る経営
改革が行われることが、さきに示された遠野ふ
るさと公社経営改善3カ年計画で明らかとなり
ました。

資本金7,100万円のふるさと公社が、現在7,0
00万円近い累積赤字を抱えている中、さらに9,
000万円にも上る経営支援を受けられるという
事実を目の当たりにしたとき、昨今の新型コロ
ナウイルス感染症蔓延の影響で仕事が激減し、
苦境に立たされている民間企業や事業主の皆さ
んの心境たるやいかばかりかと察するに、私も
小さな会社を経営する身として、率直に羨まし
い、あるいはもっと市民や民間企業の現状にも
手を差し伸べてほしいものと、率直に感じざる
を得ません。

そもそもふるさと公社に対するこれまで幾重
にもわたる予算措置について、市議会でこれま
でも幾度となく議論されてまいりましたことは、
昨日の同僚議員が申したとおりであります。特
にも平成28年度予算審議の際、ふるさと公社の
指定管理料が突発とも言える状況で計上され、
結果的に観光施設管理費の総額が前年の3,200
万円余りから6,800万円余りと、実に昨対2倍
以上増額されたときは、議会もかなり紛糾した
ことを今でも覚えております。最終的には、こ
れで黒字化するという当局答弁もありまして、
結果的に予算は可決と相りましたが、私も黒
字化してくれるものと期待しておっただけに、
先ほど申し述べたような状況は、非常に残念に
感じております。

ゆえに今回の遠野ふるさと公社の経営改革は、
今度こそ成し遂げてほしいとそういう切実な願
いを込め、一般質問のテーマとして取り上げさ
せていただいた次第であります。

きっかけの説明はこの程度にとどめますが、
ふるさと公社の経営改革については昨日も同僚
議員が取り上げております。これから私が行う
質問や当局の答弁も内容的に重複する部分もあ
ろうかと思いますが、私は、4月9日の全員協
議会で示された遠野ふるさと公社経営改善3カ
年計画、この資料に着目しまして、切り口を変
えた質問とすることで、できる限り重複を避け
るよう努めてまいりたいと思います。

まず、経営改革の概要ですが、基本的な方向
性として、1、組織づくり、2、地域商社機能
強化、3、施設収益力強化の3つを掲げており
ます。

まず、1の組織づくりについては、水光園と
ふるさと村で組織する一般社団法人遠野ふるさ
と公社と、風の丘、伝承園、そして管理及び販
売部門で組織する、この時点では仮称、遠野ま
ちづくり公社、この2つに分けられることがこ
の計画に明記されております。

まずは、このような区分けになった、要する
に2つの会社に区分けになった理由、必要性に
ついて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 萩野幸弘議員の一般質
問にお答えをいたします。一問一答方式での、
特にこのふるさと公社の経営改革についてと
いう市政課題に対する質問として受け止めた。

冒頭、これまでの経過、さらには様々なこれ
までの議論、いろいろのこの全員協議会の場な
どでもいろいろ議論、御指導をいただいている
わけでございますけども、それらを踏まえなが
らという中で御質問の中でそれを総括しながら、
私は非常に心強いものを感じたわけでありま
すけども、ぜひ成し遂げてほしいというそのよ
うな一つの言葉も頂きました。やはりこれは、こ
れまでの経過を考えれば、文字どおりしっかり
とした新たなステージをつくらなければならない。
新たな仕組みの中で遠野の地域の経済の活
性化を図っていかなきゃならない。先ほども菊

池浩士議員の一括質問でありましたけども、コロナ後の一つの経済再生をどう図るのかというそのような御質問もありました。この問題もコロナ後、アフターコロナという部分の中における出口戦略として、このふるさと公社の一つの新たなステージづくりも極めて大事な一つの課題であり、またこれを何とか成し遂げなければ、いうところの地域経済の活性化ということも見いだせないということになるのではないのかなというように中で取り組んでいるところがございますので、その部分についてのひとつ御理解をいただければというように思っております。

さて、この一つの1問目の質問でありますけども、事業を分けた理由という部分につきましては、営利と非営利と部門を分け、そして経営責任の明確化を図りながら収支の改善を図るという一つの目標として行うというのが基本にあるわけであります。関係者を含む協議の中におきまして、ふるさと公社に係る水光園とふるさと村については、いうところの短期的な赤字の解消は困難であるという認識の中に立ちまして、観光遺産産業化ファンド、これに選ばれたというそのような重要な役割を果たす施設がこの水光園とふるさと村というところに見いだすことができたという中でそのような、これは繰り返しになりますけども、観光遺産産業化ファンド、これは非常にこれからの遠野にとっては大事な大事な、国が挙げて立ち上げた一つの組織でありますから、大事な取組としてこのファンドとも向き合わなきゃならないという中でこのような仕組みとして整理をしたということになります。特にも水光園は市民の保養施設としての側面があり、ふるさと村は曲り家を含め、これは私があえて申すまでもなく文化財という中におきましてこの文教施設、あるいは教育施設、様々な形で日本を代表する大きなテーマパークとしてのふるさと村という位置づけがあるわけがございますので、公共性の高い一つの事業であるということ踏まえて、そのような整理をしたと。しかし一方、風の丘、あるいは伝承園については単体での黒字化も達成しているとい

うそのような一つの事業でもあるわけでありますから、いうところの収益性ということをしっかり踏まえた中におきまして、成長性も見込めるという部分を含めれば、この連携協定に基づいたそれぞれのこのふるさと商社という一つの組織の中からしっかりと稼ぎを確保するというそのような収支を確保するというそのような中におけるREVICという地域経済活性化支援機構、この指導を受けながら経営改善を目指していくというそのような一つの構図として対応しているということでございますので、ちょっとまた経過の中で長々答弁申し上げましたけども、そのような内容であるということ踏まえての御理解をいただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 片や国の観光遺産産業化ファンドに選定されたから分けたということ、片や営利として利益が見通せるということらしいですけども、しからばこの2つの部門の経理、これは完全に分離して独立採算なのか、あるいは連結で決算するのか、その辺について確認いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今2つの構図に分けて商社と公社という2つの中で一体的な経営改革を行うと申し上げましたけども、基本は、会計上は独立採算という一つの仕組みの中で組み立てております。ただ、従業員の方々は新会社の商社のほうから出向するという体制をとろうとしているわけでございますので、いうところの経営ということに係る経営、いうならば宣伝販売や施設整備などの業務は連携をしながら、それぞれの持つノウハウをしっかりと相互で連携を図るという中に対応していくということになるかというように思っておりますので、繰り返しますけども独立採算という体制を取りながら、連携を図りながら両者の経営改善をしっかりと図って、言葉としてあまり使いたくない

んですけれども、もうけるところはしっかりともうけながらその中で対応していくというそういう仕組みの中での対応であるということであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ただいまの市長の御答弁伺っていますと、何となくこうしっかりこないなという部分があります。というのは、先日説明を受けた際も、一体的な改革をするものだというので切り離しをするわけではないということだったんですけれども、今のお話ですと、やっぱり利益が期待できる部分とちょっと厳しいところを分けると、独立採算でやるということは、何となくこう採算が厳しいところは切り離してみたいな感じに聞こえてくるんですけれども、そういう意味では矛盾するんじゃないかなと思うんですが、その点もう少し詳しく御答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今の商社と一つの一般社団法人の公社といったものの中でのすみ分けの中で対応しているわけでありまして、ただいま申し上げたとおり、これは一体的な改革であるという部分の中で独立採算ではありませんけれども、一般社団法人のふるさと公社ともしっかりとこの連携を図りながら経営改善を図って、この時代の流れに乗り遅れないような対応をしていかなきゃならないということになるわけでありまして、その一つのあかしといたしまして、ふるさと商社の代表取締役専務にはふるさと公社の理事長を兼ねるとした中で一体的な、そしてまたスピード感のある意思決定もできる、それは公社のことだよ、それは商社のことだよというようなそのような言葉の弄びは避けなければなりません。こういったことがないようにするためには、やっぱりきちんとしたそれぞれの責任者がおりながらスピーディーな意思決定をしていくという部分がやっぱり肝要ではないのかなというように思っているところでございま

すので、一体的な経営改革を行うというそのようなことを意図しながらの一つの構図であるということでありまして、先ほども答弁で申し上げましたけれども、ふるさと商社のほうで従業員は採用しながら公社のほうに出向させるということになるわけでありまして、そういったマネジメント、人員社員管理なども一体となってやっていく。理事長と代表取締役専務、それから代表取締役社長と、REVICのほうからも代表取締役社長が入ってくるということになるわけでありまして、そこが一体的になってくるというところに、いうところの新たなステージづくりというものが見えてくるのではないかなと思っておりますし、またそれを見せなければならぬ。それを見せなければならぬという一つの課題の中にこれまでの歩みの一つの結果が成果がそれがちゃんと引き継がれるということにも持っていかなければならないかというように思っておりますから、そのような体制として構築しているということでありまして、

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 先ほどの御答弁伺っていて、いろいろ新商社の常務がいわゆる公社のトップも兼ねるとか、いろいろそうすると処遇というか給与形態どうなっているのかとかいろいろ聞きたいところはあるんですけれども、ここは一般質問の場ですし、通告している内容もございまして、何よりも私の持ち時間の関係がありますので、それ以降は予算委員会のほうで詳しいことは確認してまいりたいと思います。

進んでいきますが、特にも、水光園とふるさと公社で組織する一般社団法人遠野ふるさと公社には、市の一般財源から2,000万円の貸付け、

昨日も出ていきましたが行われます。これ、多額である反面、2,000万円ですり足りなのかというような相反する疑問もございますが、それを踏まえたこの2,000万円という金額の算定根拠について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今般の6月補正予算の中にもこの公社改革に伴うものとしたしまして、貸付金としてのこの2,000万円を予算計上をし、御審査をお願いしているわけでありまして、これにつきましては、当初計画では、先ほども3カ年計画の話がいろいろ出ました。当初計画の段階におきましては、この1月、2月頃はコロナウイルスの影響がこのように公社にもという部分については、しっかりとした状況がかなり流動的でありましたから、把握していなかったわけでありまして、このコロナ影響を加味した結果といたしまして、ふるさと公社の赤字幅が一つ想定したものよりも大きくなってきたことも踏まえながら、短期的に対策に充てるという部分の中における措置というそのような形で御理解を頂ければというように思っております。

ただ、これは、一つの今いろいろコロナウイルスの影響も踏まえながら、経営改革3カ年計画の数値等につきまして、また精査をしながら分析をしているところでありますけれども、このコロナ対策によりまして、今、雇用調整助成金であるとか、持続化給付金なども対象になるということも含めまして、これなども一つ窓口を通しながら少しでもこの部分に雇用調整助成金だとか、持続化給付金なども受けようという方向の中で取り組んでいるところでございますので、この部分につきましては、赤字額を圧縮するための対策を今講じているという状況にありますので、数字はまだ一つ動くのではないのかなというふうに思っているところでありますけれども、ただ、融資全体といたしまして、日本政策金融公庫によるこのセーフティーネットにおける3,000万の融資、ただいまのこの市の2,000万の貸

付け、さらには市との協調を融資の条件とする金融機関からの1,000万など、合計6,000万円ほどの一つの財源を確保しながら、先ほど来申し上げておき、一体的な経営改革の中で一つの新たなステージづくりにしっかりと臨むという分における資金確保としてそのような対応をしたということでございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 分かりました。2,000万円だけがちょっと表に出過ぎていたものですから、企業努力といいますか、雇用調整助成金等も申請しているという中で、できる限りこの2,000万円で抑えたいということだと理解いたします。

この新体制によって、3年後には結果的に両方とも黒字化したいという御説明を頂き、そのシミュレーションも資料にありましたけれども、また中でも水光園とふるさと村の2施設、これはもう従来から特に厳しい経営を余儀なくされてきた事実がございまして、これを預かる新生遠野ふるさと公社の経営改善、これは非常に厳しいというか高いハードルがあるんじゃないかなと認識いたします。現時点でこの2施設、新しいふるさと公社、どのような対策を具体的にお考えか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この新型コロナウイルス感染症問題が地域経済にも大きな影響を及ぼしてきているという部分については、事態が深刻、それは私自身もこの公社の経営の中におきまして十分それを感じているわけでありまして、何としましても、この一つのふるさと公社のほうの、いうところの商社と公社という分において、公社のしっかりとした体制もつくらなければならぬことはもちろん、これがしっかりしなければ、せつかくの商社といったものを立ち上げて一体的な経営改革にならないということになるわけでございますから、やはりこれ

も一つ大事じゃないかなと思ひまして、一つ具体的に御答弁申し上げますけども、ふるさと村については、不採算部門であります飲食事業の単独運営を停止いたしまして、伝承園との飲食事業との一体運営を目指していこうじゃないかと、そのほうが効率的じゃないだろうか、そのような一つの体制も取ろうとしておりますし、それから、販売促進あるいは売店経営、あるいは環境整備等におきましても、伝承園と一体的な運営を行うことで、効率化とコストのいわゆる削減も図ることができるんじゃないだろうか、これはやっぱり商社と公社との一体的経営という部分のメリットをそこに見いだすことができるんじゃないだろうかということでもあります。

あるいは、施設のコンセプト、あるいはサービスの提供、いうところのデジタル時代に合わせて見直す、そのようなことも必要であります。しっかりと発信をしていかなければならない、そして集客力の増加に加えながら、いうところの体験型観光施設、観光商品、そのような開発により入場料以外にも収益の柱をつくっていく必要もあるのではない、入場料だけじゃない、いろんな体験型観光商品、アクティビティという言葉もあるわけでございますけども、これもやはり商社機能をうまく生かしながらこのような開発にも取り組んでいく。

それからもう一つ大事なものは、地域住民とも連携を図りながら持続可能な事業モデルもその中で構築していかなければならない。それぞれの地域の皆様の思いがふるさと村にも伝承園にも、あるいは水光園にもあるわけでございますから、そのような地域住民の皆様の思いといったものをしっかりと受け止めながら、そこの連携も図っていくという一つの部分がやっぱり大事じゃないのかなと思っておりますし、さらにはこの水光園については収益の柱であります飲食部門のさらなる収益率を上げるような工夫もしていかなければならない。これも大きく改善していかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております、いうところのそれぞれのターゲットとなりますそれぞれのお客様

と申しますか、顧客ニーズに合わせた、そのようないろんな提供メニューの、あるいはサービスの抜本的な見直しも併せながら行いながら、公社の一つの健全な公社の形をその3年の間にしっかりと見いだしていくということに持っていかなければならないんじゃない。また、持っていかなければならないというよりも、そのように一つのシナリオの中で取り組んでいるということでございますので、よろしく願ひします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） この公社のことについては、後ほどまた質問いたしますので、ここでは論評はしませんが、冒頭で示した従来の遠野ふるさと公社は、2019年度決算で7,000万円弱の累積赤字があると冒頭でも述べましたが、これは新会社にどのように振り分けられるのか、3年で解消できる見通しの根拠も含めて伺ひます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新会社にどのように振り分けられていくのかということについてのお尋ねでありました。これまでの累積赤字という一つのことを解消する、資本金の欠損というものも出てきているわけでありまして、これは借金とは異なるという部分はひとつ御理解を頂かなければならないかというように思っております。

ただ、この資本欠損そのものを新会社のほうに振り分けるということはないということでもあります。これはないということ。

ふるさと公社は、これも繰り返し申し上げますけども、市内外の150にも及ぶ事業者の方々からの仕入れ販売を行いながら、地元企業に貢献し続けてきたという一つの経過があるわけでありまして。これはやっぱり見逃すことができない大きな一つの裾野の広い核となる企業であるということでもありますから、それを具体的なちょっと数字を示したいわけでございますけども、29年度では市内事業者からの仕入れ、

あるいは管理費等でもって、これは手数料です。管理費等でもって公社から約2億円支出をしながらそのような関連企業の皆様の一つのなりわいを支えてきているという部分も公社の役割としてある。したがって、収支だけでは見えない、そのような、ただこれは言い方を間違えると、それこそ言い訳みたいに取られるわけでありますから、私もそれは慎重に言葉を選ばなきゃならないかと思っておりますけども、そういう波及効果も収支という数字には見えてこないけども、それによって様々な150もの事業者の方々になりわいが成り立っているという部分も、やっぱり一つのこの公社の役割として市の企業の波及効果が大きい。

だから、それに伴いまして地域商社としての機能の発揮を持っていかなければ、発揮というよりもそれをきちんと対応していかなければならないんじゃないのかなというところにたどり着いているわけでありますから、そしてまた市がこのように主体的に関与をするという中においては、市の全体の経済産業振興を見据えたそのような一つの立ち位置も御理解を頂かなければならないんじゃないのかなというふうに思っているところでございますので、御理解もまた頂ければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 新会社には振り分けないといっても、まず霧のように消えてしまうわけでもないの、何とか売上げを上げて、ともかく資本金欠損をまた復活させて、元に戻していく努力は必要かなと思います。波及効果も分かりますが。

次に、2の地域商社機能強化について、メインテーマ、これは事業の選択と集中がキーワードかなと感じました。その実行内容として、まず第一には30種類近くある6次産業化商品の中から製造原価率が4割程度のものだけに絞り込んで、少品種で利益の上がる体制を構築するようになってございます。

この点において、私、率直に申し上げて、考

え方が逆じゃないのかなと感じております。といますのも、よほどの大ヒット商品があってそれだけに注文が集中して、それ以外は全く売れていないというのであれば、その売れる商品を全面に出すということもあるんでしょうが、単にドングリの背比べである今の商品群の中を絞り込むだけでは、選ぶ余地が単に減るだけで、少品種で利益の上がる体制には必ずしも結びつかないんじゃないかなと思います。

一般市場を例にとっても、毎日のように新しい商品が生まれ、売上げが不振のものは消えていく、その繰り返しのわけです。そこで生き残った商品でさえ、時代のニーズに合わせてパッケージや味を微妙に変えたりして小改良を積み重ねているわけですから、決して進化を止めているわけではないわけです。

したがって、私は単に利益率や原価率に偏向した少品種絞り込み戦略ではなくて、逆に地元企業や個人事業主などと連携をして、魅力ある新商品を数多く世に送り出す、いわゆる6次産業活性化戦略、これこそ第一に考えるべきだと思いますが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中で、6次産業化活性化宣言といったような中で、一つ前向きに取り組む必要があるんじゃないかというような御質問の中で述べられておりました。これがやはり商社化ということに持つていくための、持つていく一つの道筋の中にしっかりと位置づけなければならない、そのような一つの課題であるというふうに十分認識もいたしておりますし、また必要ではないのかなというようにも思っております。

このREVIC、地域活性化支援機構のこのREVICの投資適格性調査というものがありません。いうところの遠慮ふるさと公社と連携を取るについては本当にどうなのかということをやっぴり専門の目で、地域活性化支援機構がメスを入れたという中に、投資適格性調査というものがあるわけでありました。

この中に、今御指摘がありましたとおり明らかに採算が合わない商品も見受けられたということも指摘されております。そういった商品を見直すことから始めながら、どう工夫しながら採算が合わないものについては、例えばもう販売は終了するというようなそのようなものがやっぱり経営であり、また一つの民間のノウハウではないのかなというように思っておりますので、そういった部分とのバランスを取りながら、今の商品そのものをそのまま持ち込むのではなくして、やっぱり進化させていかなきゃならない、開発をさせていかなきゃならない、だから、それで6次産業化活性化宣言のようなものをしていながら、新たな商品開発、それに伴っているような素材やパッケージ、そのようなもの等も新たな魅力づくりの中でブランド力を向上させていくというのが、この商社の中に見いださなければ、それこそ何のためにということになるわけでございますから、それが公社との一つの一体的な中でという分、ただいまの御質問の中で御指摘をされたことについては、それは私も心強いものを感じているわけでございますので、しっかりと向き合いたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 続きまして、第2には、ふるさと納税事業のてこ入れで、出稿サイトを増やす、ニーズの高い10万円以上の高価格帯商品を増やすとなっております。

出稿サイトを増やすということは、手数料等の経費も余計にかかるわけですが、お客様の目に留まる機会も増えますから、攻めの戦略としては有効かなと思います。ただ、ふるさと納税、これ返礼品は地元産品であることが条件ですので、いわゆる今言った6次産業化の商品が多数必要になってくると。

そうしますと、先ほど、一応原価率4割程度だけの商品に絞り込むということでしたので、10万円以上の高価格帯商品を増やすとなれば、新しい商品開発が必要で、冒頭で言った選択と

集中という基本コンセプトとは真逆になると私は思うんですけれども、御見解はいかがでしょう。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このふるさと納税問題なども全国の市町村に様々な問題を引き起こしてきている。それだけそれぞれの地方が置かれている状況は、このふるさと納税の在り方にも大きな課題等を浮き彫りにさせたということになるのではないのかなというふうには私には思っているところでございますけれども、ふるさと納税の返礼品、必ずしも6次産業化の商品のみを取り扱っているわけではないという部分が一つあるわけでございますけれども、これ、いう方に言わせれば遠野らしさ、遠野らしいこだわりだという方もあるわけでありまして、やはりその部分もしっかり踏まえながら、この今の現状は産直の野菜や食肉などの加工品以外の比率が高い、今は。単価が安くてもそれぞれまとめたセット商品の中で、いうところの定期便商品の開発などを進めながら、ふるさと納税の価格帯を十分に上げることが可能であるという考え方もあるわけでありまして、そのようなことも踏まえながら、高価格帯の商品を単独で開発するということにはならないんじゃないのかなというふうには思っておりますので、やはり今申し上げたとおり、いろんな遠野らしさにこだわりながら、単価が一つ安くとも、まとめた遠野らしいこだわりの中で、それぞれの方々の思いが込められたものという部分がやっぱり求められているんじゃないだろうかというふうには、これはきれいごとかもしれませんが、ふるさと納税は何かどこかおかしい方向に行ってしまったのではないのかなというように思っておりますから、そこは冷静に見ながら、先ほど申しましたとおり6次産業化の部分もしっかりとかみ合わせながら、新たな商品開発、魅力のあるもの、そこでふるさと納税といったものにつながるというそのような一つの仕組みに、これもいうところの商社のメリット、ノウハウをし

っかりと生かしていくということに今はつながることになるんじゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 分かりました。

それで、これまでの返礼品の状況ですけれども、一部の商品に希望が集中して、商品の欠品を招いてお客様に御迷惑をおかけするケースも過去にあったと聞いております。これではせっかくの売上げ機会を逸するだけではなくて、お客様への信用問題、あるいは今後の売上げにも影響が及びますので、今後、ふるさと納税を引き継いだ際は、そのような商品欠品というのは絶対ないようにしなければならぬと私は考えますが、その点の対策、現時点でお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 全くそのとおりであります。今まで、いろんな注文数をしっかりと厳密に管理しながら、そのような返礼品に欠陥があったんではならない、あるいは欠品があったんではならないという部分につきましては、これも十分留意をしながら生産計画のしっかりとした管理を行いながら、やっぱり対応していかなくちゃならないんじゃないのかなというように思っておりますので、やっぱり返礼品、あるいはいろんな顧客ニーズというものにつきましては、やっぱりこだわりを持ちながら、一方においてはしっかりとしたものをやっぱり注文すれば来る、あるいはその返礼品というこのような思いがこもったものが来るという部分のやっぱりそのような対応をしていかなくちゃならないかと思っておりますので、これも十分留意をしながら、市の立場としてもしっかりと管理監督と申しますか、指導していくことの一つの大きな課題の一つであろうかというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 具体的な策を講じるのが

現場でしょうから、ぜひ管理はしっかりとされて、ぜひ欠品のないようにしてほしいものと思っております。

第3には、物産フェア、武蔵野、ふるさと会員部門の業務整理や、場合によっては事業縮小により事業単体の黒字化を目指すとありますが、この計画の中で出てくる業務整理とか事業縮小という表現、私はどうも非常に後ろ向きな表現だなあと感じますし、民間企業の経営計画には使いたくない、事業縮小とか業務整理なんていうのは、そう思うんですけれども、それを踏まえて、業務整理とは具体的にどのようなことをお考えでしょうか。そもそも、業務整理や事業縮小と黒字化、基本的には対局の言葉であって、百歩譲っても事業縮小での黒字化というのは大きな利益には結びつかないと思うんですけれども、関連性も含めて具体的な内容を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 黒字化という一つのキーワードの中には、今御指摘にありましたとおり物産フェアであるとか、あるいはふるさと会員、さらには武蔵野の一つの取組、交流、都市としての武蔵野との取組などそのようなものがあるわけでございまして、現状、赤字となっている物産フェア、あるいは物産フェア武蔵野店、それから市からの委託業務でありますけれども、収支がマイナスにならないように経費の見直しを行うということに、そのように位置づけているところであります。

ただ、もう一つはふるさと会員部門につきましても、販売チャンネルの強化に向けて商品類の見直し及びさらにはインターネットの販売強化を行うというようなそのような方向に持っていくという一つの位置づけであります。

この業務整理、あるいは事業縮小という表現を使っているわけでありまして。それは今御指摘がありましたけれども、使っているわけでありまして、民間の会社でもそうでありまして、我々行政も、あるいは様々な経営体もそう

なんでわけでありまして、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドによる事業の見直しは当然行っていかなきゃならない、役所も同じような考え方を持っていかなきゃならないということになるわけでありまして、この事業の見直しは当然に行われるわけでありまして、このふるさと商社におきましては、利益の出ない部門については、一つは抜本的な見直しを行い、会社全体としての利益の拡大を図るという部分がやはり基本になれば、やはり何のための商社だかということになるわけですから、それを曖昧にしてはならない。やっぱりしっかりと改革をしながら、いうところの見直し、スクラップ・アンド・ビルドする部分はあるという部分の中でのやっぱり体制もぶれずにやっていくということが、やっぱり商社化の一つの大きな目的ではないのかなというように思っているところであります。私もよくこの議論の中におきまして、得るものと失うものと、これをしっかりと冷静に向き合いながら、やっぱりある程度失うものがあっても、得るものをしっかりとゲットするという部分がやっぱり一つの経営ではないのかなという話をしながら、担当者と議論をしているわけですが、その辺を認識しながらこの部分にも向き合わなければならないし、また指導もしていかなきゃならないというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 市長のおっしゃることも分かります。多分同じだと思うんですけども、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドと書くのと事業縮小と書くのでは、やっぱり受け取り方というのは違うと思うんです。その言葉尻っちゃ細かい話ですけども、やっぱりそこは十分配慮して計画はつくるべきかなと思います。

次に、3の施設収益力の強化について、風の丘リニューアルを中心に、全施設で売り場、商品計画、販促改善を実施するようですけども、風の丘リニューアル図面では建物を駐車場側から見た場合に、中の様子が分かりづらい間取り

になっております。

お客様が駐車場から建物を見たときに、建物内の物販スペースがほとんど見えないために、建物内部の物販スペースへの動線、こういうのをかなり工夫しないと、ぽっと来たお客様はそのままトイレだけ使ってまた行っちゃみたいなの、売上げの機会を逸することにもなるんじゃないかなと思うんですけども、どのような対策を考えているか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このふるさと公社の抜本的な改革の中におきましては、一つの環境整備といたしまして、北海道、東北唯一のモデル道の駅であります風の丘の全面リニューアルも大きな課題であったわけでありまして。立ち止まっては前に、あるいは立ち止まっては後ろにと繰り返すの中におきまして、どうあればという中でこの風の丘の全面改修問題にも取り組んでまいりました。

国のほうからも一つの全面的な、これは私はいつも思うわけでありまして、花巻釜石間の自動車道が全通した際に、交通いわゆるドライバーの利便性を考えれば、オンサイトでサービスエリアをとというのが、これは国交省の一つの基本であったわけでありまして、いいんだと、風の丘があるんだからそこをサービスエリアに位置づけるべというは国のほうからそのように私のほうに話が来たときは、本当にうれしく思い、これで一つの風の丘の魅力づくりに改めてしっかりと向き合わなければならないんだなということ、そのとき覚悟したということ、思いは起こすわけでありまして、おかげさまでこの3月定例市議会におきまして、承認予算等も可決を頂きながら、間もなく着工をするということになりまして、まさにコロナ後にきちんと対応できるような環境整備もできるんじゃないのかなと。

県の全面的な応援を頂きまして、駐車場も大幅に拡張をすることができました。それから、一つの魅力づくりの中におきまして、ファサ-

ド、あるいはデジタルサイネージという大型ディスプレイなども、これも全国道の駅のほうの連絡会のほうから寄附を頂くというようなそのような配慮も頂いているとでございますので、しっかりとした環境整備をしなきゃならない、その中に今駐車場からの動線の話もありましたけども、これも今御指摘の部分も十分踏まえながら、これから工事を進めるわけでございますけども、可能な限り微調整も行いながら、やはり顧客ニーズにしっかりと対応できるようなそのような物販スペース、あるいは場所、展示スペース、あるいはいろんなお勧め商品の紹介、あるいはホップの里からビールの里という一つのコンセプトであれば、切り口であれば、そのようなものが一つ行き交うようなそのような一つのエリアを、動線をしっかりとつくっていかなきゃならないかと思っておりますので、関係者としっかり連携を図りながら、さらなる工夫もただいまの御質問の御趣旨も踏まえながら、しっかりと対応していきたいというように思っているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） この風の丘は、先ほどから市長の答弁にあるとおり、収入、収益の柱ですから、やっぱりここが大幅な黒字じゃないと、なかなか全体としては厳しいと思います。これまでも、これはいい悪いじゃないですけど、駅前の観光物産館、あるいはとおの物語の館の売店も見えません、普段は、やっぱりもっと全面に通りがかりで見えるところがあればいいんですけども、やっぱり逆だなと思っているんです。そういうのもあったもんですから、ちょっと心配になっての質問でした。

次に、先ほども、後にもう一回質問すると言いましたけれども、不採算部門の運営見直しと掲げて、ふるさと村とたかむろ水光園を掲げております。たかむろ水光園にあっては、先ほど市長から改善策は答弁頂きましたが、計画によりますと宿泊事業の休業、あるいは食堂を休憩スペースの付加機能としてメニューを簡易的な

ものに絞り込む、先ほどはメニュー強化とは言っていましたけれども、計画時点ではそういうちょっと尻すぼみな計画で、営業時間も午後だけにするというふうに書いておりました。

ふるさと村は先ほども御答弁にありましたが、冬期間伝承園に併合するとかそういう計画です。

ふるさと村という前に、水光園は装置産業施設ですから、必然的に固定費の割合が高いわけです。したがって、施設稼働率が売上げと連動しますから、施設をフル稼働させる企画を開発することが基本であります。しかし、今回のような宿泊も食堂も縮小するという計画では、その基本に逆行していますよね。さらに負のスパイラルに陥るんじゃないかなと思うんですけど、まず水光園のその部分について御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどのふるさと村と水光園の一つの課題の中で、例えば伝承園とふるさと村が一体的な中でコストの削減も図りながら、一つの合理的なシステムをつくるという話を申し上げたわけでありまして、現在、装置産業施設という言葉が今使われておりました。まさに装置産業施設の一つが水光園にもあるのではないのかなというように認識をいたしているところでございますけども、この水道光熱費、それから燃料費などの固定費以外に人件費が一つ過大ではないのかなという部分が指摘もされているところであります。それがやっぱりそれを一つの縮小という一つの言葉の中に表したのではないというか、人ごとじゃないんですけども、表したということでありまして、この提供する一つの価格に見合ったサービス、それから人員配置をするという部分がやはり経営といったものについては、やっぱり大事じゃないのかなというように思っております、それが縮小という言葉になったということでもありますので、事業の収益をひとつ図るために、人員配置とかあるいは価格に見合ったサービスなどを行っていかなければならないというそのよ

うな仕組みに持って行かなければ、なかなか水光園もそれこそ経営改革という分においては、施設も老朽化してきているわけでありますから、装置産業施設だという言葉もあつたわけでありますので、ただこれを過度な縮小をしてしまえると、その魅力そのものが今度失われてしまうことにもなるわけですから、そのようなことの収支改善に必ずしもこの過度な縮小は収支改善には寄与しないということも踏まえながら、観光振興あるいは入り込み客の増加を同時に目指すという部分の中での経営改革は行っていかなきゃならないかと思っておりますので、縮小だからもう本当に小っちゃくなっていくんだなということではなくして、そこのバランスをやはり一つの専門家のメスも入ったことを踏まえながら、この一体的な、商社機能とうまく連携を図りながらという部分の中で縮小という言葉を使ったということからでございますので、その点は御理解を頂ければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） せっかく水光園は宿泊施設もあるし、例えば地元向けに、代行なりタクシーで帰るよりは泊まったほうが安いとか、宴会に宿泊セットプランとか、何かいろいろソフトで考えて、とにかく売上げを上げるにはどうしたらいいかということをもっと考えたほうがいいかなと思います。

一方、ふるさと村に関しても水光園と同様に、装置産業といえはそのとおりです。さらなる集客の手段、企画を考えることが第一ではないかなと考えます。例えばですけども、かやぶき施設に生活していただける、ふるさと村はいっぱいかやぶきの家がありますけども、そこに生活していただける人を公社職員として全国から募集して、日常的に火をたいてもらおうということで、カヤの長寿命化と、それから昔の生活を再現すると、訪れた観光客のガイドもするといったような、何かこれまでにない発想で取り組んでみてはいかがでしょうか。御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問の中に、これまでにない発想をという一つの言葉がありました。やはり大事なキーワードではないのかなというふうに思っているところであります。

この曲がり家の宿泊につきましても、これも以前からこのような利活用の仕方ということで御意見を頂いているわけでありますけども、いよこの登録有形文化財に搭載されている施設であり、用途が制限されるという一つの決まりがあります。

また、単に宿泊施設とする場合においても、今度は消防法であるとか、あるいは火災報知器の設置や非常口の確保などといったようなまた新たな負担もその中に出てくるといことも、これも御承知のとおりだと。だからそれはどうでもいいんだじゃなくして、やっぱりその辺もしっかり対応しながら、今の新たな発想の中でこの利活用という部分をやっぱり考えるべきじゃないかということについては、私も全く意見は同じでありまして、そのような方向に持っていかなきゃならない。

これまた市がしっかりとバックアップもしていかなきゃならないというふうに思っております。曲がり家そのものの景観に影響を及ぼすものがないわけでありますから、やっぱり利活用するという部分が私は当然あっていいんじゃないのかなというように思っておりますけども、どうしても制度の壁があり、決まりの壁があるという分を乗り越えていかなきゃならないという部分でありますので、移住定住という部分の中におきまして、このようなロケーションを持った一つの施設は非常に有効な遠野の魅力づくりの一つなのはふるさと村ではないのかなというように思っております。

いつも思うんですけども、大型クルーズ船が宮古に入ったときに、遠野にも2台とか3台ほどのクルーズ船のお客さんが遠野に向かいました。滞在が2時間ぐらいだったんですけども、ふるさと村を目指したということでありまして、JR東日本がやっています豪華列車の四季島も、

やっぱりわざわざ花巻から遠野に入ってまいりまして、向かう先はどこだとなるとふるさと村だということに我々もしっかりと向き合わなければならないんじゃないのかなというように改めて思っておりますので、新たな発想の転換という分につきましては、素直に受け止めながら関係者と一丸となって、そのような一つの挑戦をしてみたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 霞が関の壁をぶち破るのは市長の役目かなと思いますので、ぜひ風穴を開けていただきたいと。私も前に青年会議所 のときに、子どもたちをふるさと村に蚊帳をかけて泊めたという経験もありますんで、ぜひ何とかそういう発想、施設を活用するソフトを地元の人たちとも協力し合いながら、ぜひやっていただければすごいものになるんじゃないかなと期待します。

次に移ります。

遠野ふるさと公社経営改革等に関する連携協定、これを取り上げて質問してまいります。

この連携協定、遠野市と株式会社観光産業化投資基盤、そして岩銀さん、東銀さん、北銀さん、そして花巻農業協同組合さん、そして遠野ふるさと公社の計7者で締結。そして遠野ふるさと公社の経営改善や地域商社機能の強化、6次産業の推進、産直施設を中心とした農業振興に取り組むとされております。

この7者のうちに、先ほどからちらちら出ております株式会社観光産業化投資基盤とはどのような会社なのか。さらには、地域経済活性化支援機構、いわゆるREVICは、出資者のリストには、そのREVICという名前は出てこないんですけども、これらの関連性、もう少しちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域活性化支援機構、REVICという一つの柱の中で、政府系金融

機関が遠野市と、あるいは遠野ふるさと公社としっかりタッグを組んだという話は申し上げているわけでありまして、今、御質問の中にありましたとおりとなれば、株式会社観光産業化投資基盤というのはどのような会社なのかということの形での御質問であったというふうに思っております。

これも一つの中におきまして、観光産業化投資基盤というのは、新会社に出資を予定しております観光遺産産業化ファンドの運用団体という一つの位置づけであります。

このふるさと公社の経営改革に名を連ねた理由は、この観光遺産産業化ファンドによる投資案件におきまして、平泉町と遠野市がその箇所に、いうところの箇所づけされたということにあるわけでございます、言葉を変えて言えば、この地域活性化支援機構とこの観光産業化投資基盤は一体なものであると、また運用機関であるというそのような位置づけであります。

REVICは株主という形で、観光産業化投資基盤に関与しておるというそのような組織であります。地域活性化支援機構があり、そして観光産業化投資基盤というものがその中にあるという一つの中でありまして、この会社の代表取締役はREVICのマネージングディレクターを務めているという中で、役員も一体なものとしてその中に位置づけられてあるということ。運用会社であります、それでもって投資基盤という名前の中で名を連ねたということがあります。

今回の連携協定は、いうところの観光遺産産業化ファンドの運用団体である観光産業化投資基盤の一つの基盤をとおして協定を締結したということでもありますから、繰り返し申し上げておりますけれども、地域活性化支援機構という政府系の金融機関の中に観光化産業この投資基盤という一つのもので運用団体としてありながら、それで名を連ねながら、そして役員なども一体的な中でやっておるという中での一つの仕組みでありますので、その辺の使い分けという分につきましては、要するに、繰り返しになります

けど、地域活性化支援機構というものと一体となった中に投資基盤という会社があり、それが名を連ねたというそのように御理解を頂ければというように思っております、これはちょっとくどくなるかもしれませんが、先ほど来、ふるさと村、あるいは水光園の話がいろいろ御指摘されておりました。非常に、私も意を同じくするような御提案型の御質問も承っておりますけれども、それを可能に持つていくためには、やはりこのような一つの民間のノウハウと資金導入がやっぱりどうしても必要であるのではないのかなというように思った中での組み立てで、去る4月10日に、7者協定という中でこの名を連ねた中で、それぞれの関係機関が力を合わせてこの改革に取り組もうというところの合意によりやくたどり着きながら、今、その進行、手続中であるということになるわけでございますので、その辺はひとつ、様々な名前が行き交っている部分があるわけでございますけれども、一体的な一つの組織の中で向き合っているということで御理解を頂ければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 持ち時間も少なくなってきましたので飛ばしてまいります、今の部分で、遠野ふるさと公社を除く6者、それぞれ具体的に、銀行さんなどは100万ずつ出すとかあるようですけれども、それぞれの連携された皆さんがそれぞれどういった責務があるのかというのをちゃんと決めているのか、そしてその責務があるということ連携協定を結んだ7者のうちこの6者、全部自覚しているのか、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま遠野市も入れている7者協定だったわけでありまして、6者協定、その中におきましての役割分担ということで、協定書を基本合意書の中に、それぞれの代表者の方々が名を連ねたというその中に、

私も大きな意義を感じ、またしっかりと連携を図らなければならないなど。それぞれがみんなそれぞれの代表の方々が、例えば地元3行にいたしましても、岩手銀行、東北銀行、それから北日本銀行にいたしましても、頭取の方々が自ら署名をしていただきました。JA花巻も、今度、代表理事組合長も替わったわけでありまして、代表理事組合長にも署名を頂いたという中で、そのような協定にたどり着いたという中で、この協定の中には何が盛り込まれているかということになれば、その自覚と責任という言葉もありましたけれども、このふるさと公社の経営改革、経営改善、そして地域商社機能の強化、さらには先ほどありましたけれども、6次産業活性化宣言という言葉も出ましたけれども、6次産業の推進、それから4つ目といたしまして、これも大事な一つのプロジェクトであります産直施設を中心とした農業振興、これも基本合意書の中に盛り込まれているわけでありまして、

風の丘産直も現在のスペースから1.5倍ほどのスペースに広がるという中におきまして、より新鮮な、それこそ魅力のある農産物をその中に持ち込まなければならないという課題もあるわけでございますけれども、これも全面的にバックアップする、その中に6次産業という一つの中に付加価値をつけていくということになるわけでございますから、これを相互に連携をしながら協力し合いましょうということを確認し合ったということでありまして、

ふるさと商社とふるさと公社の経営改善、出資、融資、REVICと連携した観光振興等を視野に入れた形で、それぞれのノウハウを活用するための連携協定であるということになるわけございまして、この当市の観光、物産産業の活性化を目指すという一つの中におきましては、ふるさと商社及びふるさと公社の経営改善を実現するという分におきましては、この7者連携が極めて大事な枠組みであるということでありまして、

もちろん、これからコンプライアンスという言葉があるわけでありまして、そういうのを

関係団体がちゃんと内部手続を終え、稟議を経てそして対応をしなきゃならないわけでありまして、その分の中におきまして、REVICのほうからは、これも繰り返になりますけれども、代表取締役社長1名、それから取締役1名、執行役員1名、3名の一つの役員が就任する予定ということになっておりますし、花巻農協のJA花巻のほうからも取締役1名、そして各金融機関のほうからも監査役として名前を連ねるといふ、名前をとより名前を連ねたからじゃなくして、そのような中で経営に参画をしていただけるというそのような形で今内部手続が進んでいるところでありまして、これはやはりしっかりと内部手続を踏まなければ、この名前が出たり様々なものが出てしまうと、どうしてもこの社内稟議も経ないまま公表したということになると、それこそコンプライアンスというところに抵触するということになるわけでございますから、やはりそれぞれの構成団体、協力してくれる6者、7者の方々のやっぱり主体性と立場もしっかりと踏まえながら、慎重な手続を踏んでいかなきゃならないかというように思っておりますけれども、今申し上げたような役員構成などについては、ほぼ合意が、ほぼというよりも合意を得ているところでございますので、その方向によりまして、資金、人材の2つの面からこれらの経営改革を実現できるような一つのフォーメーションがしっかりと形づくられるんじゃないのかなというように思っているところでございますので、これも御理解を頂ければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 午前に引き続き質問してまいります。

遠野ふるさと公社の新体制については、仮称株式会社遠野まちづくり公社、これは後に株式会社遠野ふるさと商社に正式に名称が決定しますけれども、これと一般社団法人遠野ふるさと公社の2体制に分離されるということは、冒頭から何度も出てきていることでございます。

この体制図についてちょっと確認をいたしますが、REVIC、これも何度も出てきておりますけれども、参入することは御答弁の中で何度も出ていますが、そもそも論ですけれども、この何でREVICが入ることになったのかの経緯について、どのようなことが、こっちからアプローチしたのか、あっちのほうから来たものなのか、あるいは参入することに決まったとして、市長が特にも期待している効果、REVICが入ること期待する効果について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経緯ということについてのお話でありました。この地域経済活性化支援機構と一つきちんと連携を図りながら、このふるさと公社の抜本的な経営改革に当たるという分につきましては、午前中の一問一答の中でも様々な経緯を申し上げてきたわけでありまして、4年越し、5年越しという中でこのふるさと公社の経営改革の在り方につきまして議論を重ねて、検討を重ねてきたという経緯があるわけでありまして。

さかのぼれば、進化まちづくり検証委員会を立ち上げて、これは震災前でありましたけれども、このようないろんな第三セクターをはじめ市役所の行政改革も含め、進めていかなきゃならない、いかなければ見直しを進めていかなきゃならないというそのような一つの作業を進めてきたわけでありまして、御案内のとおり前に行ったり、後に下がったりというようなそのような繰り返しの中で懸命に頑張ってきたという経緯があるわけでありまして。

このお話のありましたこのREVIC、地域経済活性化支援機構は、総合的な経済力の向上を通じ、地域経済の活性化を図る目的を持ちまして、2009年、平成18年か19年であります。その中に設立された組織であります。

今、経緯というお話がありましたので、経緯をちょっと申し上げますけども、昨年の6月19日でありました。観光遺産産業化ファンドが設立されるという中で、岩手県を代表する金融機関、岩手銀行がこのファンドのほうに出資を行うということが報じられたわけであります。この岩手銀行が出資をするという一つの仕組みの中には、この観光遺産産業化ファンド、これにしっかりと金融支援も含めながら、下支えをしながら応援をするという仕組みの中にそのようなことを見いだしたわけであります。

そしてこの観光産業、あるいは観光資源を活用する事業者に対し、出資及び経営の人材の支援等を通じながら、インバウンドの一つの流れ、あるいは地域の観光消費額の増加等を図る目的で県内観光産業に対する応援を行うという中で、遠野市にもお話を頂いたというそのような経緯があるわけであります。

県内では、昨年の12月でありますけども、平泉町がまさに世界遺産、黄金文化、岩手を代表するというよりも日本を代表する一つの大きな文化遺産でもあれば観光遺産でもあるというようなそのような大きな存在感、その中に遠野もという一つの声をかけられたという中に、連携協定の一つの中に平泉町がもう既に昨年の12月に連携協定を締結しているという中に、いうところのブランド力の向上、さらには古民家の一つの遊休施設を生かした観光施策などを展開するというそのような方向になっておりまして、午前中からいろいろ話を進めてまいりましたけども、ふるさと公社の経営改革の中においては、ふるさと村であるとか伝承園であるとか、まさに遠野ならではの文化、あるいは遺産、そのようなものが関係者の皆様、地元の皆様の力によって脈々と息づいて、それが遠野の一つの大きな魅力になっていると。であれば、これにさら

に磨きをかけるという分においては、非常にこの地域経済活性化支援機構、REVICのほうとしっかりタグを組むということがやっぱり一つの経営改革の第2ステージに持ち込む大きな力になるのではないのかなという、そのような経緯の中でここに至ったという経緯であります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 私もこのREVIC、インターネットでどういう組織なのか調べてみましたが、成功事例としていろいろ載っていました。全国でいろんな再生をされてきたと。

ちょっと、うんと思ったのは、結構1億とかそういうレベルで出資をして成功して、そして後はそれを地元を引き渡して次に行くみたいな形。そういった中で、今回1,000万ですんで、ちょっと本気度がどのくらいなのかというのをちょっと不安視したもんですから、ちょっと確認してみた次第です。

このREVICについては、午前中、最後の市長の答弁の中にもございましたが、新会社で社長、常務、執行役員にREVICから派遣されるというか就任されると。その狙いというのを根本的なことですが何なんでしょう。今のところは、資料を見ますとREVICじゃない方が社長になっていきますけども、ここは暫定的な部分として、最終的にはそこに切り替わるということかなと推測するんですが、狙い、ずばり何なんでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまREVICとの一つの関係につきましては、概要を申し上げたところであります。今般、これを商社と公社と一体的な経営改革という分の中におきまして、午前中の質問の中でも申し上げているわけでありまして、いうところのマンパワーの体制をどうするのかと、役員体制、投資先の事業者というなれば協議をしなければならないという一つの中で、社内稟議、あるいは社内手続とい

うことも踏まなければならないというそのような状況にありまして、先ほど、午前中申し上げたような一つの役員構成ということになるかというように思っておりますけれども、REVICでは経営人材の派遣なども行っているところありますので、出資を行う団体等に対しては、投資先の一つの経営改善、あるいは経営改革のため、あるいは投資先の一つの存在を高めるために、支援として人材派遣も行うというそういう仕組みになっているわけございまして、この地域商社としてのふるさと商社のノウハウ、そのような経営陣も投入するという前提の中で話合いが進められているところございまして、その方面をしっかりと詰めてまいりたいというように思っております。

繰り返しになりますけれども、それぞれの基本的な合意が既になされているわけございまして、それぞれが社内手続を踏むという中で、しっかりとお示しをするということに持っているんじゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 地域商社にプロ人材を投入して、とにかく成功に導きたいという思いだと思うんですけども、私が一番驚いたのは、株式会社化のイメージ、今、市長の御答弁も踏まえてですけども、民間活力を導入して、いわゆる再生を図ることなのかなと思っていたんですけども、蓋を開けてみると、遠野市さんが筆頭株主と、強い影響力も持っている、それってどうなのかなと思うんです。

私だったら、金は出すけど口は出さないからやってみろとか、そのくらいのほうが良いと思うんですが、そもそもそうすると株式会社化の目的って一体何なんでしょうかと。そして、遠野市が今言ったように筆頭株主になる意図、さらには、仮に経営安定化に向けた一つ手段として民間感覚を養うための株式会社化であるとすれば、今言ったとおり遠野市が出資や発言権を持つことで、目的に逆行することもあるんじゃない

ないかなと不安を覚えるんですが、その点、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この第2ステージづくりという部分の中において、民営化という部分も推し進めようという中で、組立てをしたという経緯があるわけでありまして、今御質問のありましたとおり、この出資構成をどうするかという部分の議論もそれぞれありました。

REVIC、あるいはそれぞれ協定を結んだ地元3行をはじめ、JA花巻さんも含めながら、いろいろ関係者と協議をした結果、やはりこのふるさと公社の三十数年の歩みを考え、そしてまたこの遠野としての一つの取組を考える場合においては、民間商社というところに移行はするけども、遠野市としてしっかりとこの商社への一つの柱として存在しなければならないんじゃないのかなという判断の中で、そのような一つの出資構成に持ち込んだということでありまして、やっぱり遠野市、よく言う遠野ならではの、あるいは遠野市としての一つの遠野でしかとか、そのような言葉がいろいろ使われるわけでありまして、これは我々は誇りにしなければなりません。

そしてまた、遠野かという分の中におきましては、この公社がそれぞれ関わってきたそれぞれの資源、いうところの施設、存在、これは非常に大きいものがあるわけございまして、それに新たな知恵を導入しながら磨きをかけ、魅力を高めていくという分においては、遠野市としてもしっかりとその中に位置づけなければならないというそのような判断に至ったという中での出資構成でありますので、御理解を頂ければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ということは、単刀直入に申し上げまして、遠野市が筆頭株主、いわゆる存在感が必要という判断。存在感だけじゃなくて発言権も影響力もあるということになる

と、従来のふるさと公社と何ら変わらないんじゃないかなど。何が変わるんだということにも、特にそこで働く従業員の意識がまた遠野市さんが救ってくれる、例えばですよ。そんなことはないとは思いますが、何か企業風土が根本的に変わるということにはちょっとならないんじゃないかなと思うんですけれども、市長の御見解はいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この部分につきましては、やはりいろんなものの見方もあり、考え方もあるのではないのかなという前提に立っての御質問であったというように思っていますけれども、出資といったもののあることによって、経営に、いうところのこれは言葉とすれば、過度に関与をするということはこれはない。やはり、しっかりと民間のノウハウ、あるいは様々なネットワーク、それをいろいろあれしながら、いうところの遠野のこの観光遺産産業化ファンドという一つの目的をもって向かっていくということになるわけでありますから、この出資をもって何ら今までと変わらないんじゃないかということよりも、やっぱりそういうことではなくして、もうどんどん民間のノウハウの中でいろんな改革を進めていくというところに、遠野もしっかりとそれをフォローするという立場の中に位置づけられるんじゃないのかなというようにそのように考えているところであります。

そしてまた、遠野市という存在の中で、この民間とのいうところの官民と申しますか、官と民との連携という中に、この一つの第2ステージをつくるという一つのあれがあるわけですので、これはこの民間企業になるわけでありますから、利益をという部分が出てくるわけでありますので、利益を追求する、あるいはしっかりと収益を上げるという部分の中において、これを最大限尊重するという立場の中で位置づけるということになろうかというように思っておりますので、この株式会社を行うことで、

これはもうお分かりのことだというふうに思っておりますけれども、資金調達がしやすくなるという、得やすくなる、あるいは役員の責任体制も明確になるという部分での一つのメリットも大きいのではないのかなど。

そしてまた、株式会社化となることによりまして、いうところの、繰り返しになりますけれども、民間からのいろんな出資、いろんな金融支援といったのも受けやすくなっていくというようなメリットを最大限生かしていくことに持っていかなければならないんじゃないのかなというように思っておりますから、遠野市としても、その中でしっかりと民との力の中において、対等な立場の中で、繰り返しますけれども、経営に過度な関与はしないと、しっかりと民間のノウハウを生かした経営改革と活力をその中に見いだしてもらうために、この改革を進めてもらうという方向に持っていきたいというように考えているところですので、経営そのものに遠野市としていろんな形で関与することは、もちろん様々な意見、企業の皆様のいろんな立場も踏まえながら関与しなきゃなりません、出資しているわけでありますから。しかし、その中において、ある程度ひとつ頼むぞという部分の中における一つの経営改革の一つのあれを見いだしていきたいと、成果を見いだしていきたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 極端な話、3,000万がREVICで、遠野市が1,000万だったら何となく分かるんです。株式会社というのはそういうもんです。持ち株で決まりますから、どんな理不尽なことがあっても、持ち株の数で決まるんですから、やっぱりそこら辺はもうちょっとシビアに考えたほうが、私はいいと思います。

いずれ相対的に今回のこの経営改革を見ていて、非常に整理縮小を全面に出していると午前中から指摘してきましたが、それ自体は非常に、やってやるんだという気持ちを奮い起こさせるには、非常にエネルギーが要るなというのを感じ

じています。

特に、民間ならば固定資産税等の固定経費が重くのしかかります。このふるさと公社の経営上。装置産業、装置産業と言っていますけれども、縮小したら一発アウトなわけですが、民間の場合は。その意味では、この計画自体そういう整理縮小を出すということは、建物を税金のかからない公共物としか見ていないそういう計画と誤解されかねません。税金がかかっているもので整理縮小を計画に出したらもうおかしい話ですから、理解を得られません。株主の理解も得られません。今回の一般質問でどこか改めることがあるのであれば、すぐにでも修正をすべきだと思います。

この項目、時間もないので最後の質問にしますが、6月1日の議員全員協議会において、市当局側の説明で、3年後に経営が改善しなければ、指定管理料の値上げもあり得るとの発言がございました。今からそのような想定をすること自体、改革を成功させる意欲が欠如していると疑問を抱かざるを得ませんが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問の中で、指定管理料の増額の問題に述べられておったわけでありまして、この一体的な経営改革という分の中におきましては、この指定管理料の問題も、当然のことながらその対応が迫られるという一つの課題であることは十分承知の上であります。

このふるさと公社の経営改革については、地域商社に特化をしながら、一つの収益性を上げるようなそのような経営改善を行っていくということになるわけでありまして、ふるさと村と水光園、REVICとの連携によりまして、それに磨きをかけながら新たな魅力づくりをしていくということになるわけでありまして。その中におきましては、いろんな利用者がどんどん増えるという方向に当然持っていかなくやなりません。またそのようにしなければ経営改革に

はならないわけでありましてから。

そしてこの経営改善が、いふなれば一つの形として見えた場合においては、指定管理料の在り方についても当然その中で見直しをするということをお願いしたというふうには私は理解しているわけでありまして、この値上げという、指定管理料を改めてまた上げるということではなくして、改革をしっかりと進めることによって、指定管理料も見直すということもあり得るということをお願いしたというように、今、そのように私自身はそのように理解もしていますし、そのようなスタンスでお願いしたということで、またひとつ置き留めていただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 持ち時間も5分半になってまいりました。

分かりました。まず何とか見直して、指定管理料要りませんというくらい頑張ってもらえばと思います。

次に、大項目2点目、遠野駅舎の今後の在り方についての質問に移ります。

この質問につきましては、一昨年の平成30年9月議会でも私は取り上げて、駅舎の活用策について、市当局は現状の保存はないと断言しまして、東日本旅客鉄道株式会社、通称JR東日本との合築に向けた協議を進める意向を示しております。

その後、昨年6月に当局より遠野駅舎の活用策として、商業施設、入浴施設、宿泊施設を兼ね備えたいいわゆるA案と、団体事務所、フリーラウンジ、まちづくり会社スペース、コワーキングスペースを兼ね備えたいいわゆるB案が示されております。この2案については、遠野市がJRさんと締結している協定に基づいて実現に向けた調査を開始し、予算規模の再調査をJR側に依頼したところで止まっていると私は理解しております。

そこで、この調査結果として、A、B、2案、今お示したこの2案の事業費、工程、平面図

などが調査結果として示される予定ですが、いまだに示されておりません。現時点の進捗状況を確認いたしますとともに、財源確保のめども含めた現状の状況を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 2つ目の大項目といたしまして、遠野駅舎の在り方等について、今現時点でという言葉でありましたので、答弁申し上げたいというように思っております。

御質問の中にありましたとおり、遠野駅舎の問題につきましては、御質問の中にあつたとおり、いうところのA案、B案というような中で、A案は民間投資による合築、いうところの宿泊、入浴施設機能を基本としたそのような合築としてのA案と、公共施設を中心とした合築であるB案という中で、昨年10月に、いうところの報告書が遠野市に提出された中で、議員にも御示しをしているという経過があるわけでありまして、

この調査結果を受けまして、現在JR東日本盛岡支社におきまして、工期の短縮なり、あるいは費用のさらなる圧縮について精査をしているという途上にあります。特にA案においては運営方法も含め、この事業の可能性、これについてまたさらに検討をしてもらおうというような方向で、今、作業を進めていただいております。これらの計画につきまして、要するに、まさにコロナウイルスがこの1月時点ではこのような状態になるということは、私どもも想定をしていなかったわけでありまして、JR東日本のほうにも大変な影響を与えてきているということは御案内のとおりだというように思っております。今月中かなというように思っておったわけでありまして、新たな今前段に申し上げたような精査、あるいは費用の圧縮、そのようなものとしての作業がかなり遅れているという部分の中にあつたとして、またその結果が示されていない、もう少し時間を頂ければという申出というか猶予の時間を頂きたいという話を、今現時点でそのようなになっているということをおつ御理解を頂きたいと思っております。

す。

財源のめど等につきましても、これもしっかりと精査をしていかなければならないし、またその可能性の具体的な対応等についても文字どおり対応を進めていかなきゃならない。国土交通省の社会資本総合整備交付金なども活用が考えられるわけでありまして、これも起業年度やあるいは事業費など、JR東日本のほうから示されるそのような具体的な数字を持たなければ、やっぱり財源の組み立てもなかなか難しいんではないのかなと思っておりますので、このコロナといったものが収束をしながら、一日も早く一つの回復基調に入り、経済活動が活発になり、この部分のプロジェクトについても一つ踏み出すことができるような環境に一日も早く戻ってもらえればいいなということを思いながら、JR東日本からのさらなる数値の、あるいは数字の提示を今待っているという状況にあるということで、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） そもそも構造上で非常に危ないということで建て替えの計画が出てから、かなりの年数、時間がたっております。早急にやらなければならないものであれば、本当にちょっと急がなきゃいけないんじゃないかなと思います。

ところで、本年3月までに遠野市中心市街地活性化協議会と遠野駅舎の未来を考える会から意見聴取を行う予定と前に報告を受けておりますが、それは実施されたんでしょうか。もしされたとしたら、どのような意見が出されたか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今、この中心市街地活性化協議会、あるいは駅舎の未来を考える会への説明という分につきましては、ただいま1問目で申し上げましたとおり、具体的な数字なり事業費なり中身がまた再度示されなければ、やっぱり何で集まったのかなということにもなる

わけでございますので、今それはまだ説明会等
は行ってない。ＪＲ東日本からの一つのいろ
んな検討資料を待って、それを踏まえた上でこ
ういった関係者の皆様との情報共有を図りなが
ら、しっかりとスクラムを組むというところに
持っていかなきゃならないかと思っております
ので、この説明会そのものは今行ってないとい
うことであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 分かりました。次の質
問がまとめの質問になろうかと思いますが、そ
の前に一言申し上げたいと思います。

私が普段から気になっていることとしまして、
本市は民間や官公庁の建物をこれまで何棟も市
有化、市の財産にしていまいりました。遠野駅周
辺の中心市街地でも、通称、旧ＪＡビルの今の
まちおこしセンターあすもあ、あるいは遠野市
観光交流センターの部分は、前は旧日通さんだ
ったわけですが、それから、一日の旧三田屋さ
んとか、最近では6月1日の全協で、花巻農業
協同組合さんからホップ乾燥施設、上郷町のこ
れを寄附採納を受けたという報告もありました。

これらについて、市有化による固定資産税の
非課税化や以後の維持管理費の増及び有効活用
の度合いも検証しますと、本市の財政規模や人
口規模等を勘案しても、原則として将来に負担
を強いるであろう、これまでのいわゆる箱物行
政的な進め方は、今後ちょっと見直していく必
要があるんじゃないかなあと私は感じておりま
す。

ましてや現在は、特にも新型コロナウイルス
感染症の世界的な蔓延で、日本国内の経済も大
打撃を受けておまして、遠野市においても市
民や各産業分野等に深刻な影響が出ております。

本市ではこれまでこのコロナ対策に28億円余
り、事業費を補正計上しておりますけれども、
そのほとんどは国や県から回ってきた事業であ
り、市独自のコロナ対策事業というのは、頑張
ってはいるとは思いますが、ほんの僅かと言わ
ざるを得ません。

よって今は、近隣自治体のようにコロナ対策
の独自支援策をもっと考えるべき時期であって、
今年度予算や事業全体についても、最優先でや
らなければならない事業や、後回し、あるいは
白紙に戻す事業など、事業や予算の再検証、再
編成の必要があるのではないかなと考えており
ます。

それを踏まえての質問ですが、この遠野駅舎
合築計画と申し上げますけれども、この事業優
先度について、現在どのような位置にあるんで
しょうか。さらには、先ほど述べた事例、現在
の国内情勢も鑑みて、遠野駅舎の合築計画も一
度立ち止まって再検証し、場合によっては白紙
に戻すことも視野に入れた再検討、これも選択
肢の一つと考えますが、市長の御見解を伺いま
す。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今、これまで取り組ん
でまいりました様々な中心市街地の活性化、さ
らにはよく私も好んで使っている言葉なんです
けども、あるものに新たな役割を与える中から、
地域経済の活性化とまちのにぎわいをという分、
あるいは産業振興をとということを申し上げてき
ているわけでございます、その延長線上とこの
ＪＲの遠野駅の問題などもその中の一つとし
て位置づけなければならない一つの大きな課題
だというように思っております。

今、御質問の中にありましたとおり、再検証
あるいは見直し、あるいは様々な形でのこのウ
イルスが持ち込んだ悩ましい課題にどう向き合
うのか、きめ細かく対応していかなくやなら
ないという部分の中における貴重な財源をどの
ように活用していくのかという分については、
より緊張感を持って対応していかなくやなら
ないというように思っております。進む勇気もあ
れば退く勇気も持たなければなりません。これ
は当然であります。

決まったから前に進むという中に、何がかん
でも前に進むということではない。状況を常に
見ながら、やはり様々な御意見を聞きながら、

やっぱり臨機応変というような一つの中で対応していかななくてはならないかというように思っておりますので、今頂いた御意見等も十分踏まえながら、特にこの12月までには向こう5年間の総合計画の後期基本計画を策定をしなければなりません。

今年の3月までにはまち・ひと・しごと総合戦略、いわゆる地方創生法に基づく計画を立てながら、6つのプロジェクトと3つの横断プロジェクトというものを位置づけながら、これを進めていこうという中でこれを決定をしているところでありますし、もう一方においては、国土強靱化地域計画、これも社会資本整備のためには、やはり国、県のほうから非常に有利な財源を引っ張り出すためには、地域計画をしっかりと持ってほしいというそのようなありましたので、岩手県では遠野市が2番目でありますけれども、地域計画を策定することができました。

そのようなこととの整合性を図りながら、この12月までに策定いたします後期計画に、今の視点を大事にしながら、やっぱりしっかりとした組み立てをしていかなきゃならないかというように思っているところでございますので、御理解とまた御支援も頂ければというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 立ち止まる勇気も必要だという答弁を頂きました。ふるさと公社の経営改革、遠野駅舎の合築計画、どちらも多額の費用と時間を要する事業であります。今の御時世では、検討最中に潮目が変わることも十分あります。その都度、市当局の賢明な判断により、事業を適正に執行するとともに、市民の安全、安心な暮らしを守り続けていただきたいと切に願い、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。

2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 佐々木恵美子です。通告しておりました私の質問は、昨日よりの同

僚議員の質問と重複する内容でもありますが、同じ思いを持つものとして、要点を絞りながら一括質問形式で伺ってまいります。

質問事項は、1つ、遠野市独自の新型コロナウイルス対策と支援について、2、財務状況から今後の遠野をどのように維持していくのか、市長のお考えを伺ってまいります。

まず、遠野市独自の新型コロナウイルス対策と支援について、わらすっこ条例を制定している遠野市として、新生児への支援についてのお考えを伺うものです。

特別定額10万円の給付は、国の事業であり、新型コロナウイルス対策の家計支援としての目的のことであります。

市長の昨日の答弁では、既に96%の市民に給付がされたとのことでした。職員の皆様には、市民サービスの業務と並行して、迅速な給付のために頑張っていたことに敬意を申し上げます。窓口をはじめ各地区センター等でも対応頂き、地方だからこそできる細かなサービスであったのではないかと感じております。

昨日の質問でもありました特別定額給付は、4月27日時点の住民台帳に記載されていることが基準となっております。確認したところ、新生児に関しては4月27日以降に出生届が提出されても、誕生日が4月27日午後11時59分までのお子さんは給付となります。4月28日午前零時以降のお子さんは給付基準に当たりません。学年で言えば同級生とも言えるのですが、この同級生の中に給付されるお子さんと給付されないお子さんがいるというのはどうなのでしょう。生まれながらにしてウィズコロナ。コロナとともに生きる社会の一員です。

生まれながらにしてコロナ感染から守る、心かける御家族の様子があります。

遠野市のわらすっこ条例に、子どもは遠野の宝であり、希望とあります。市長も昨日、子どもにはエネルギーがあるとおっしゃっていました。また、市長は本年度の施政方針で、子育て支援の強化を掲げ、第2次遠野わらすっこプラ

ンの初年度プランを着実に実行するため、既存事業を再構築し、子育て支援に柔軟に取り組むとの方針を述べられています。

これらのことから、国の特別定額給付の基準に入らない令和2年度に生まれたお子さんに、遠野市独自で特別定額給付金と同額の10万円を給付するお考えがないかお伺いします。

昨日の市長の御答弁から、市長御自身もワクチンが開発されないと新型コロナウイルスの収束には時間がかかるとの認識をお持ちであると感じております。この先、感染の第2波、第3波が危惧される声の中、関東地区では新たな感染者が昨日までの2日間で40人を超えたとのニュースがありました。感染情報に耳を傾ける日々がまだまだ続くと感じております。

この新型コロナウイルスの収束がいつになるのか分からない状況から、来年度以降に生まれる新生児へも感染対策、家計支援として給付が必要かと考えますが、市長はいかが思いますでしょうか。

次に、災害時の感染予防対策を踏まえた避難の在り方についてお伺いします。

こちらにつきましても、重複した質問で既に御答弁を頂いているかと思いますが、再度確認させていただき意味も含めて質問させていただきます。

まず、現在の遠野市の指定緊急避難場所と指定避難場所について、次のようになっています。

指定緊急避難場所とは、地域の災害活動拠点とする場所で、緊急時に一時避難する場所を指すほか、自治会などの災害活動本部となる主に広場、グラウンドなどの空き地。そのときの気象状況によっては建物も含むとされています。市内90カ所、主には消防コミュニティーセンターと地域の状況によっては集会所とされています。

指定避難場所とは、一定の期間、避難生活を行う施設など、給水、給食、暖房等の設備を有し、宿泊できる施設とされ、各指定避難場所には収容可能人数が示されています。市内73カ所、地域の小中学校、高等学校、各地区セン

ター、地区集会所とされています。

昨日の答弁では、避難所だけへの避難でなく、感染予防拡大の観点から、親族や知人宅への分散避難も必要ではないかとの答えがありました。

現在の指定避難場所については、1人当たり2平方メートルを想定して、収容可能人数の目安としてお聞きしました。コロナ感染予防、密を避けるため、指定避難場所での1人当たりのスペースはどのような広さ、大きさが必要とお考えでしょうか、お伺いします。

遠野市の避難行動要支援名簿は既に作成済みと承知しておりますが、災害時に自力で逃げるのが難しい方の、誰がどこへ避難するのか、個別計画作成について、その進捗状況をお聞かせください。

次に、新型コロナウイルス対策・支援には、多くの資金が必要です。財源、市民サービス、施設の維持など含め、どのように財政を今後維持されていくのか伺ってまいります。

感染症で騒がれる前より、遠野市の今後の財政はどうなっていくのかと市民からの不安の声はありました。市民と議員との懇談会でも、私たち議員へ、少子化が進んでいる、所得向上への取組はどう考えるか、市の財政は今後どうするのかしっかり考えてほしいなどの声が寄せられていました。

ここで、最近の井戸端の声を紹介します。

新しい施設の建設や、拠点となる公共施設の改修に大きな予算が投じられる。でも、福祉、介護サービスには費用をかけているような感じがしない。道路の補修も継ぎはぎが多いし、上下水道料金などもほかの自治体より高いよねと。造成工事をしている東工業団地はどのような誘致企業が来るの、決まったの。市の財収への効果は期待できるのかなあ。遠野駅はどうなったの。計画は進んでいるの。また、箱物、建物にお金をかけないで、もっと市民生活サービスにお金をかけていくべきではないのかなどです。一番は、そもそも遠野市はお金に余裕があるのということでした。

市民の皆さんは、広報や市議会だより、または新聞から市のこれからの計画、その課題についてなど、情報を得ています。市の財源に関心を示しています。

3月の地元紙には、遠野市の積立金である主要3基金の残高が掲載になり、残高の目減りと何に使ってこの残高になったか、これからは遠野は大丈夫かなどの問合せがありました。

さらに、新型コロナウイルスによる市内経済の悪化が大変懸念されています。先が不透明な不安は募る一方です。

私なりに当局からの資料で感じましたのは、市は健全財政と述べられていますが、その検証について市民に分かりやすく御説明を求めます。

また、その検証からコロナ対策支援に対する予算、本年度の事業の方向性、来年度の歳入歳出にどのような影響が出ると認識されているかお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

一括質問という中で御質問を承りました。

新型コロナウイルス感染防止対策等を含めながら、独自の施策も含めて、この11時59分と午前零時で差別があつてはいいのかと、市長は子育てするならば遠野ということを行っているんじゃないかと、何なんだというようなそのようなちょっと言い方とすれば、ちょっと直接的な言い方かもしれませんが、そのような質問と承ったところであります。

また、それを踏まえながら、このコロナという一つの中と向き合うための避難の在り方、災害弱者というための一つの対策などについても御質問がありました。

さらには、井戸端会議で話されているぞと、財務状況はどうなっているんだと、そのような御質問があつたわけでありますので、順次答弁をさせていただきます。

一つは、この独自の支援という中で、特別定額給付金の対象とならない新生児の皆様には保護

者の皆様、特にもまさに待望の赤ちゃんが生まれという中におきまして、この一律10万円というものを受けられないというそのようなものが、現実にそういう決まりになっているわけでありますから、そのことにつきまして、昨日、菊池美也議員ともこの場におきましていろいろ議論を交わさせていただきました。

そういった中で、独自の政策。昨日の質問と答弁の中でもありまして、ここ5年間は140人ほどで推移をしているわけでありまして、今年度、これから7月それから12月までになれば、母子手帳保持者名見て、出産予定者の方々もある程度正確な数字として把握をしているということになれば、こういった方々に何らかの手だては、やはり子育てをするならば遠野ということを標榜しながら地域づくり、まちづくりに取り組んでいるわけでありまして、少子化という一つの大きな時代の流れにも遠野としての向き合い方を考えていかなきゃならない。

昨日の美也議員の質問に対しても、これは検討課題として作業を加速させたいという話を答弁申し上げているわけでありまして、それに尽きるわけでありまして、どのような形でわらすこ応援券の話もある、それから、わらすこ応援券の場合は予防接種とか何とかの費用にも使えるということになりまして、経済的というよりも、そのような子育て環境のためにお手伝いをするというそのような位置づけでありますし、あるいはいろんなパッケージのようなものも一つ手当てをしながら、応援をするというようなやり方も一つの課題ではないのかなというように思っておりますので、この一律10万円というものの趣旨なども十分踏まえながら、これからのコロナ、もっというよりも4月の27日以降生まれた新生児の皆様への何らかの手だてというものにつきましては、やはりこの在り方につきまして、それぞれの関係者の皆様の意見も頂きながら組み立ててまいりたいというように考えているところでございますので、ひとつ御了解を頂ければというように思っております。

それから、一つの避難の在り方等につきましても、いろいろ昨日も担当部長のほうからも答弁を申し上げているところでございますので、その辺につきましても、いうところの基本原則に立ち返りながら、いうところ、社会的距離と申しますか、ソーシャルディスタンスといったような考え方なども踏まえ、いろんな間仕切りなりあるいはパーティションなりといったような、間仕切り、パーティションと同じことかもしれませんけれども、そのようなものを活用しながら、去る5月の28日にはそのようなシミュレーションに基づきまして、いろいろ訓練等も行ってるところでございますし、今般の6月補正予算、第2号補正予算の中におきましても、必要な資機材、あるいはいろんな備品等につきましても予算要求もしているところでございますので、これが承認、可決頂けましたならば、文字どおり直ちにタイミングを失しないような形での環境整備に取り組んでまいりたいというように考えているところであります。

この災害対応、これも台風被害、それから昨年の台風19号のとき、それから、もうさかのぼれば5年前になりますか、台風10号のときも大変な被害が遠野市にも出ているということ踏まえると、この避難の在り方もコロナというものは我々にまた新たな発想を求めてきているわけでありまして。いうところの自宅避難であるとか、縁故避難、親戚避難というような言葉も出てきておりますし、今までは避難所を指定しながら、そこにいうところの集まりながらという部分が、安心、安全を確保するということがあったわけでありまして、この間も盛岡地方気象台の台長さんが私を訪ねてまいりましたけれども、本当にまさに真夜中に例えば首長にそのような緊急事態が発生したから避難をするようにという情報が入っても、遠野のようなところでは、要するに避難しなさいという中で、例えば、判断をして指示をしたとしても動けないわけでありまして。これが現実なわけでありまして。

したがって、その辺も踏まえながら、やはり避難所の在り方などについても、やはり臨機応

変というよりも発想の転換を図りながら、ガイドラインに基づいてしっかりとシミュレーションをしながら、地域住民の方々の理解を頂きながら、特にも弱者と言われる障がいのある方々、あるいはお年寄りの方々、あるいは幼い子どもさんを抱えている方々というものに対する思いやりのある、やっぱりそのような避難の在り方というものについても対応していかなくちゃならない一つの課題であろうかというように思っております。

それから、それぞれ財政事情等につきましても御質問がありました。この予算といったようなものの中におきまして御質問を聞きながらちょっと思ったわけでありまして、この財政見通し等についてもこれは一つ見通し等につきましても、実は9月に予定されております9月定例会は決算委員会でありまして、令和元年度の当市の財政事情等を分析した様々な指標が議員各位に報告をするという場でもあるわけでありまして、ちなみに、今いろいろお話が出ましたので、財務状況等につきましても、平成30年度の数字の中にありますけれども、これを答弁の中で申し上げたいと思っておりますけれども、この場で申し上げるのはあれでございますが、それでよろしいでしょうか。そのような方向で答弁を担当部長のほうから、総務企画担当部長のほうから、今の直近の遠野市の財政事情等につきましても、平成30年度の決算の状況をもって答弁を申し上げますので、御了解を頂ければというように思っております。

それから、この予算の組み立ての在り方、そしてまたこれも同じことを何度も申し上げるわけでありまして、私もこれもいつも市長同じような言葉言ってんじゃないかということ御指摘されているわけでありまして、スピードとタイミングを間違わないような、そのような対応をしていかなくちゃならない。

明日にも第2次補正予算、国の補正予算が可決されて我々のほうにも示される。もう既に事務的にはもう既に示されてきておりますので、それをしっかりと受け止めながら、やっぱりコ

コロナウイルス対策も含め、今議会でも午前中の議会でも菊池浩士議員からもコロナ後の経済対策をどのようにという部分の中で出口戦略をどのように組み立てるのかという部分、大きな一つの遠野市の課題でもあるわけでございますから、この国の大型2次補正等の内容もしっかりと分析しながら、必要であれば臨時議会、あるいは今議会の会期中で追加提案になるのか、あるいは臨時議会を開催するのか、あるいはもう専決の処分の中で対応をしていくのかという部分の選択肢の中でタイミングを失しない、そのような対策を講じてまいりたいというように考えているところでございますので、これも御理解を頂ければというように思っております。

1億5,800万、これは国の1次補正の中に組み込まれ、本市に交付された、コロナ対策に基づく一つの交付金であります。地方創生臨時交付金というそのような中で、1億5,800万ほどが遠野市にも交付をされて、様々な対策にも対応しているということなわけありますので、そういったようなことも念頭に置きながら、また戻りますけども、この子どもさんたち、新生児、それから子育て環境へのきめ細かい対応等、それをしっかり組み立てて対応していきたいというように考えておりますので、御理解を頂ければというように思っております。

では、財務状況等につきましては、担当の総務企画部長のほうから、状況につきまして、遠野市の直近の、直近というよりも平成30年度の決算に基づく状況がどうなっているかということにつきまして御答弁申し上げますので、御了承頂ければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 財務状況について答弁いたします。

地方公共団体の財政破綻などをきっかけに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年に全面施行され、各地方公共団体において、同法律に基づく比率の公表が義務化されております。

本市におきましても、毎年度、決算統計資料

の作成後に、同法律に基づく各種比率の確認作業を行っております。この比率ですが、5つございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率の5種類があります。毎年、9月定例会で報告している比率でございます。

この5つの比率が一定の基準を超えると、国の指導、監督の下、歳入歳出の両面にわたって厳しい見直しが求められることになっております。

各比率の数値が持つ意味を簡単に紹介いたします。

一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合わせた普通会計と申します。実質赤字比率とは、この普通会計に生じている赤字額の大きさが、本市の財政規模に対してどれくらいの割合を示すものかを表しているものです。また、連結実質赤字比率は、普通会計に全ての特別会計を合わせた全会計に生じている赤字額の大きさを示すものです。

平成30年度決算では、どちらの比率も黒字決算であったことから、健全範囲内であるという結果になっております。

次に、実質公債費比率についてですが、これは、借入金の返済額の大きさを本市の財政規模に対する割合で表したもので、平成30年度決算は12.6%、境界線となる25%以下となっており、平成29年度と比較しますと0.7ポイント改善しております。よって、この比率についても、現在の本市の財政状況は健全範囲内を示しております。

将来負担比率とは、借入金残高や債務負担行為に基づく将来の支出予定額など、現在抱えている負債の大きさを本市の財政規模に対する割合で表した数字で、平成30年度決算は75.6%で、境界線となる350%以下となっており、平成29年度と比較しますと0.7ポイント改善しております。よって、この比率も健全範囲内であることが御理解頂けると思います。

資金不足比率とは、水道事業会計などの公営企業会計の資金不足を、それぞれの公営企業会

計の料金収入規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表すもので、平成30年度は全て健全範囲内となっております。

なお、過去の比率の全ての数字についても、国が定めた法律に基づく健全範囲内を示しており、このことから、本市の財政状況は健全であると言えます。

人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することのできない経常的経費に対して、経常的一般財源がどの程度充当されているのかの割合を示したものが経常収支比率です。この比率が低いほど、経常一般財源の残余が大きく財政構造が弾力的であるとされております。

平成30年度の経常収支比率は、87.2%となっており、平成29年度から0.8ポイント改善しております。

参考までに、平成30年度の決算で、全国の都道府県平均、市町村平均ともに93.0%、岩手県内の市町村平均が92.6%となっており、比較しますと、本市の87.2%は、どちらかといえば健全に近い値であるということが御理解頂けると思います。

先日の議員全員協議会で報告しました総務省が示す統一的な基準による地方公会計マニュアルによる財務書類において、平成30年度は、平成29年度と比較し、純資産が1ポイント上昇し、借入金に依存している割合である負債比率も1ポイント改善しております。

また、将来世代が公共資産の形成コストを負担することとなる社会資本形成の将来世代負担率も1.2ポイント減少し、24.4%となるなど、多くの指標で標準を上回り、総じて標準的な水準にあると分析しております。

行政コストにおいては、施設の維持管理費を含むものにかかるコストが、前年度より減少したものの、比較的高い割合を占めていることが課題であると捉えております。

以上、財務状況についての答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） ここで、10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

2番佐々木恵美子君の質問に入る前に、先ほどの本田市長の答弁の補足があるとの申し出がございましたので、それを許します。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの一括質問の中におきまして、今、議長のほうから再答弁という形で求められたわけでありまして、この防災、避難の在り方についての、この避難行動要支援者名簿に係る個別計画の作成の進捗状況はというところの部分が答弁がなかったということですので、このことについてちょっとお話しを申し上げたいというふうに、答弁申し上げたいと思っております。

この要支援者の対象者は、今現在把握している数字で申しますと3,686人、そのうち1,560名が名簿に登録されているという数字になっております。したがって、この登録されている名簿に基づきまして、個別計画も策定をしているという状況にあります。この遠野市地域防災計画の一つの中におきまして、このような対象者の方々となれば、当然のことながら消防団であるとか、あるいは民生児童員であるとか、さらに自主防災組織の皆様であるとか、関係者としてしっかり連携を図らなければならない、でなければ対応できないということになるわけでありまして、要保護者のこの避難支援を整備する、体制を整備するための情報の共有、これは非常に大事なことでありますので情報の共有、あるいはこの支援員をあらかじめ明確にするなど、そのような対応がもとめられるのではないのかなというふうに思っておりますので、個別計画ではそのような一つの立場の方々、地域住民の皆様、さらには防災関係者の皆様、福祉関係者の皆様、行政関係、役所も含めての様々な形での個々の役割を理解しながら、実施する体制が極めて基本的に大事じゃないのかなというふうに

思っているところでございますから、そのような対応を進めてまいりたいというふうに思っております。

それからもう一つは、先ほど総務企画部長から平成30年度の一つの数値を決算数値をもちまして、健全化という範囲の中で財政運営を行っているということにつきましては、具体的な数字を話をしながら申し上げたところであります。この中におきまして、先ほど萩野幸弘議員の質問の中にも申し上げましたけども、この12月には総合計画の後期計画、5カ年計画を策定しなければなりません。その中でどのような事業をとることになれば、まさにコロナ前、コロナ後ということも踏まえながら、その計画の整合性を図っていかなきゃならないということは言うまでもないわけでありまして、どうしてもいいんだというわけにはいかない、緊急度、優先度、あるいは公平性、あるいは公益性、そのようなことをしっかりと踏まえながら対応をしていかなきゃならないかというふうに思っているところでございますけども、先ほどの数字等を申し上げた、答弁で申し上げた数字とちょっと重なるかもしれませんが、歳入の面におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市税や国保税などのこの減収、これが避けて通れないじゃないのかなというふうに思っておりますし、人口減少に伴う、これも今の仕組みの中においてはごく当たり前のことなわけでありまして、標準財政規模のこの縮小から、いわゆる人口が減っているということから、地方交付税の減額もこれも一つ想定されるという状況にあるわけでありまして、これまた申し上げるまでもないわけでありまして、そのような仕組みの中に成り立っているわけでありまして、

したがって、この市税等収納対策プロジェクトの継続した取組やふるさと納税のような、そのような一つの試み、あるいはこれも急がなきゃならないかと思っておりますけども、遊休地資産の処分なり活用なりといったものも、これも計画的に進めていかなければなりません。売

却なども検討しながら歳入確保に全力を挙げるということは、これは当然の役目として果たしていかなければならないということになるかと思っておりますし、歳出のほうにおきましては、これは先ほど総務企画部長の法の答弁にもありまして、医療費とか扶助費といったものについては、これは社会保障費のこの増額は避けて通れない、高齢化という中におきましては避けては獲れないという一つの現実にあるわけでありまして、これは一つの課題として真正面から受け止めながら、これにどう向き合うのかという部分と、それから地方経済の低迷からの回復、これはコロナを長引く、2年はかかるんじゃないかという話の中にあるわけでございますけども、これもしっかりと対応しなければなりません。そのためには事業の集中選択といったのも避けて通れません。

昨年、令和2年度の予算編成172億5,000万という予算を組ませていただきました。これが1号補正の中で、臨時議会の中におきまして、ウイルス対策の特別定額給付金が26億円ほどになりまして、200億を超える一般会計予算になっているわけでございますけども、当初予算書の方は172億5,000万というところで、なんとかそのような中で厳しくメスを入れたという部分の中で予算を編成したわけでありまして、その背景には事務事業の見直し、あるいは費用対効果といった部分の中における見直し、総務企画部の中に3人で総務課長と政策担当課長と当時の総務企画部長、3人でもってチームをつくり、しがらみのないところでちょっとメスを入れてくれないかという中でメスを入れた、そのような経過があります。これはやっぱり継続して進めていかなければなりません。

そのようなこともしながら、この事業の集中と選択といったようなものをまたひとつ、継続して力を入れて行かなければならないんじゃないのかなというふうに思っております。財政の健全化を念頭に置いた、そのような一つの事務事業の見直しということがやっぱり大事じゃないのかなと思っております、さらには、令和

3年度から令和7年度までを実施期間とする総合計画の基本計画、後期計画、これと整合性をとるという部分においては、この整合性をとるという部分の中におきましては、今、話しありましたとおり大事な一つの位置づけでありますけれども、第4次健全財政5カ年計画の中での対応をしっかりと組み立てていかなければならない。やはり計画と財政といったものが、それぞれしっかりとバランスをとっていかなければならないという部分の中におきまして、これも一つ、先ほど萩野幸弘議員からも最後の質問の中で触れられておりました。そういったようなひとつの箱物といわれるものに対してどう向き合うのかということも考えていかなければならないということは、これも避けて通れないというふうに、私自身も十分自覚もし、承知もいたしているところであります。

そのためには、施設のひとつの更新、あるいは長寿命化、さらには統合、それから廃止等、先般もそれぞれの施設を回って歩きました。現場を見ることによりまして、様々な課題が横たわっているなということを改めて感じてきたわけでありまして、馬の里のキャンパス、柏木平レイクリゾートのキャンパス、全部くまなく見て回りました。この部分はやはりもう待たなしの中で対応が迫られているなという部分も、肌で感じてきたということも申し上げておきたいというふうに思っております。そのためには、公共施設等総合管理計画、これの個別計画と併せて策定をしながら、より質の高い市民サービスといったものに努める、そのような環境づくりをしなければならないかというように思っております。

冒頭の中で、これらの答弁を申し上げればよかったわけでありまして、それぞれが項目の中にあっただのかと思ひまして、今の部分がちょっと答弁がされていなかったということで議長からのお話もありましたので、改めてその部分を申し上げて答弁とさせていただきますと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 御丁寧なきめ細かい御答弁、伺いました。

個別計画作成の進捗状況をお聞きしました、昨年の12月の定例会におきましても、同僚議員からも同じような質問があったかと思ひますけれども、避難とは難から逃れる、命を守る行動だという観点から、やはりこういったサポートしなきゃならない市民の方には情報の共有をされ、ぜひ命を守る活動に生かしていただきたいというふうに思います。

また、財政的、健全財政であるということは重々にお分かりしました。来年の財政の見通しについても分かり得た部分もあるのですが、またちょっと質問を進めながら、後半のほうに質問させていただきたいと思ひます。

特別定額給付の基準にない新生児、お子さんへの支援については、先ほど市長のほうから組み立てるといふような前向きな御答弁を、お答えをいただいたと捉えました。確実にこれは組み立てていただきたい、実行していただきたいというふうに思ひます。それを深めるために、少しちょっとお伝えしたいとお話しさせていただきましたが、この春に出産されたお母さんからお話を聞きました。既に上のお子さんがいいらっしゃる方ですが、これまでの出産との違いについては、入院中の病室を大部屋ではなく個室にしたということでした。個室を選ぶ理由には、やはり感染に不安を感じ、料金が割増しの部屋代がかかってしまう、それも分かっているんですが、仕切られている個室のほうが感染する心配からは逃れられる、安心と考えたからとのことでした。

市内では出産はできないため、遠方での出産しかありませんが、感染予防から退院するまで、家族であっても面会が許されなかったそうです。コロナとともにの社会はまだ続きます。これから出産される方も、不安から個室を望みたい方もいるのではないのでしょうか。安心して産み育てられるための支援としての給付は妥当ではないのでしょうか。

平成13年ごろから200人を切る出生率です。近年はさらに、先ほども市長おっしゃいましたけども140人とのことで、少子化に歯止めがかかっていない中での貴重な子どもたちです。市長はときおり、人づくりとおっしゃいますが、人が生まれなければ人づくりにつながりません。子どもたちにかかる費用は消費でしょうか。私は投資であると考えたいです。

ここまでお伝えして、最後のほうに遠野市独自の支援、独自で新生児の給付に対する明確な意思をお聞かせください。

また、避難所での運営については、感染予防対策運営の工夫をしていくと昨日の答弁にありました。避難所での食事のとり方も工夫が必要かと考えます。また、ペットボトルでの飲み水は備えていても、災害でもインフラが止まったときを想定すると、感染予防対策として、手洗いの確保も必要ではないでしょうか。そこをどうするのか考える必要があると思います。

避難場所が不便と感じて、自宅に留まるという方もおられると聞きます。避難場所の設備の不便についても改善すべきではないでしょうか。その一つにトイレです。指定緊急避難場所と指定避難場所には便座式トイレが備わっていない場所も見受けられるのではないのでしょうか。避難とは危険から命を守る、難を逃れるための手段と言います。避難された方が不自由な思いをされないよう、運営マニュアルをさらに詳細に作成されることを望みます。

市長は、昨日からの御答弁の中で、これからの遠野市を考える上でキーワードとなる言葉を述べているのではないのでしょうか。命と健康を守ることを最優先、新しい生活様式、コロナ後への出口戦略、命と健康を守ることを最優先に考え、新しい生活様式を基準に、今後の遠野市の市民サービス、経済、教育、福祉ほか全てを検証する必要があるのではないのでしょうか。現在、介護施設では、例えば感染予防から施設に入所している方との家族の面会ができずにいる様子もあると聞きます。

このような状況に市は何か支援できることが

ありませんか。命と健康を守るには、今は支援が必要で、市長のおっしゃるとおり最優先すべきことです。コロナの終息について、先ほど来からもう市長は、2年かかるワクチンが開発されるまでと認識されているとおり、私もそう考えます。観光についても、海外や県外から団体に訪れること、コロナの前の観光収益が上がることは望めないのではないかと、そういうふうにも考えます。コロナ感染対策を念頭に再構築が必要と考えます。これから、第2波、第3波の感染の大きな波がきたときには、第1波と同じく不要不急の外出制限、県境越えの自粛、学校、お店の休業要請など感染予防、感染防止策が問われと想像します。さらなる市内経済の悪化が懸念されませんか。もし、感染の疑いが出た方、疑いが、症状が出た方、感染者が出た場合のシミュレーションももう一度含め、考えるべきだと思います。次の波に備えた準備が必要です。

先ほども御答弁いただきましたが、税収は減収となる予測とのことです。支出に関して同僚議員が昨日指摘しましたが、突発的な事業を計画に入れている様子があります。市が借入れ、市債、家庭でいうと借金ですよね、して費用を支出しようとしています。毎年20億円単位のお金を10年から20年かけて返済計画しているのではないのでしょうか。その返済年数からすると、今現在、小学校以上の子どもたちも将来、その返済を受け継ぐこととなります。市の借金の残額は減ってきていると聞いていますが、市内の公共施設は数多く、その維持費用も今後検証していく必要があります。子どもたち、若者の将来の負担を今以上に増やしかねない、そのようなことが懸念されます。

繰り返しになりますが、しばらくは出口の見えないコロナとともに生活が続きます。今は、事業計画を見直す、特にもコロナ前に計画した事業について、設計した構造物、具体的に述べるなら風の丘の改修設計もアフターコロナの視点から見直し、後の不備、不足の工事が無いようにすべきではないでしょうか。

先日、事業経営されている市民の方からこの

ような声が寄せられました。寄せられたというよりも厳しくお叱りの言葉をいただきました。「議員はしっかり市政を監視しているのか」「最近、よくも悪くも遠野が新聞に載るが、経営している自分たちから見たら市がどういう状態か分かるぞ」。しっかり見極めることを求められました。

また、市内の経済のこのような状況から、事業所によっては、また個人事業所であっても計画の変更、計画の中断せざるを得ないところが出てまいりました。財政の見直し事業の再構築、市長も先ほど御答弁されておりましたけれども、スピード、必ず早くすればいいというものではないと思うんです。中身にもよると思うんです。急がなきゃならないものは急ぐ、ただやはり立ち止まらなきゃならないものは立ち止まって、もう一度検討すべき、先ほどの御答弁はそういった意味もあったのではないかと思います。その辺、もう一度市長のお考えをお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者に確認しますが、けれども、事前通告以外にも質問が及んでいるように感じたんですけれども、事前通告の質問と受け止めてよろしいでしょうか。

○2番（佐々木恵美子君） 財政に関する質問と書いてあります。

○議長（浅沼幸雄君） あのですね、財政と言いましても範囲が広いので、それで事前通告書をとっているんです。ただ、市長が答えられる、通常その数字とかに関わらない部分で答弁者が答えられる部分はいいんですが、まず本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木恵美子議員から、一括質問という中で、それぞれの市政課題等についての御質問という中で通告を受けておりました。それを先ほど申し上げ、その中で若干答弁の中で、答弁漏れという中でその追加答弁を申し上げたわけでありましてけれども、今のは再質問なのか、それとも追加質問なのか、その辺のところを整理しなければ私自身もどのような答弁をしたらいいのかという部分は、こんなこ

とえばあれでございますけれども、答弁しろとえば答弁はするわけでありましてけれども、そのような再質問なのかなければ、今の御質問を聞いておると、まさに多岐にわたりまして、子育て、あるいはいろんな危機管理も含め、あるいは財政事情も含めという中でそのような課題が、その質問の中に述べられておりました。

そうならば、先ほど概要の中で、例えばコロナ問題に対する子育て、特に新生児等に対する対応などもきめ細かく行いますよという部分の中で、制度設計を急ぎながら、何とか一つの答えを出すような方向で作業を急ぎたいということをお願いしているわけでありまして、それから子育てするならば遠野という中で、条例とそれからプランと基金と、3点セット、三本柱の中で、既に議員各位からも御理解をいただきながら、これを着実に実施をするという中で舵を切っているわけでございますので、そこにコロナが突き付けた悩ましい課題等についてもしっかりと位置づけながら、財政の健全化といってもはかるとなれば、これも最初の答弁で申し上げましたとおり、それぞれの管理計画、公共施設等の管理計画も含めながら、どのように一つのバランスをとった対応をしていかなきゃならないかということになるわけでありまして、先ほどの答弁の繰り返しになるのではないのかなというふうに思っておりますし、財政状況につきましても、第4次健全財政5カ年計画の作業を急がせております。

後期計画そのものが絵に描いた餅になってはならない、やはり現実的な具体性のある、そのような一つの計画に持ち込まなければならないとなれば、財源をしっかりと確保しながら、まさにやりくりをしながら対応をしていかなきゃならないし、その中には緊急性と優先性といったものと公平性といったものをしっかりとバランスをとった計画に持ち込まなければならない。

文字どおりその柱となれば、子育てするならば、遠野という中における少子化対策に何らかの形で歯どめをかけるような、そのような独自の政策をしっかりと組み立てなければならない

いんじゃないのかなということになるわけでございますので、いろいろな御提案なり、やっぱり現場の、私も現場のほうに特に意識ながら、入りながら、様々なニーズに向き合おうという努力をしているわけでありましてけれども、おのずと限界もあるとなれば、議員各位はじめ多くの皆様からの、やっぱり率直な現場の声、現場のニーズといったものも、また寄せていただかなければならないという中で、それが計画にかみ合わさり、そして緊急度、優先度というものをしっかりとそこに連携を図りながら、形にもっていく、あるいは事業にもっていくということにもっていくことになるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その辺をひとつ御理解をいただきながら、しっかりとかみ合わせをした、そのような事業の実施、そこには繰り返しになりますけれども、選択と集中という、そのような中での対応をしていかなければならないということになるわけでありまして、少子高齢化、子育て世代、あるいは今のこのウイルスの中においても、ひとり親世帯の一つの対応などもやっぱり大きな課題になっておりますし、この自粛という部分の中におきまして、このいろんないじめとか、そのような問題も出てきているという、そのような問題にも向き合わなきゃならない、まさにいろんな意味でこのウイルスが悩ましい課題を突き付けてきているわけでございますから、そのことをしっかりと正面から受け止めながら、繰り返し繰り返し申し上げますけれども、この今進めている計画なり、あるいは緊急経済対策という名のもとにおける一つのタイミングを失さない。そのような対応もまた組み立てて、まさに実行に移さなければならぬんじゃないのかなというふうに思っているところがございますので、そのような一つの、今、お話しがありましたことを総括的に申し上げますけれども、その辺をしっかりと組み立てながら、対応を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御協力とまた御理解をいただければというふうに思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 私の質問は、財務状況が今後の遠野市をどういうふうに支えていくのかということが、大きな2つのメインのテーマでもありました。市民の声を、井戸端の声をもとに今回質問させていただいたんですけども、財政的には市は健全化と思いますが、財政が健全でも市民の心は満たされていないということをお伝えしたかったんです。そこはなぜかということ、一言では申し上げることはできませんが、今日お伝えしたことがその一部でもあります。

こういう状況の中で、コロナを機に人の価値観が変わったというふうな世の中になっております。集中と選択をしながら進めていくということでありましたので、ぜひ同僚議員の答弁に対してもありましたが、心を添えて市政、市民サービスを進めていただけたら、それをまず第一に優先課題として望むところであります。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） すいません。今のは質問ですか、それとも締めですか。

○2番（佐々木恵美子君） 締めです。

○議長（浅沼幸雄君） 答弁は必要ない。はい、わかりました。

次に進みます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 会派、遠野令和会所属の瀧本孝一であります。本定例会一般質問8人目で最後となりましたが、今回も市長に対し、大項目2点での一般質問をさせていただきます。

1項目めは、遠野ふるさと商社・公社の経営改善について。そして2項目めは、宮守銀河（子育て）市営住宅計画の進捗状況等についてと題した質問に見解を伺うものであります。

さて、前回3月定例会の私の新型コロナウイルスから市民を守る対策についてと題した一般質問から、早いもので3カ月が経過いたしました。この間、日々の感染者数の推移、緊急事態宣言の発令や解除、特別定額給付金の全国民へ

の給付決定、新しい生活様式の提唱など、目まぐるしい事態の変化と、これまで経験したことのない状況に、国民も行政も振り回されてきた感があります。

この状況の中で、当岩手県は国内で唯一感染者の出現報告がなく、全国から注目をされましたが、初めて経験すると言ってもいい目に見えない敵に対するきめ細かな対策の取組、速やかな特別定額給付金の支給事務などに当たられた市職員の皆様はもとより、感染の危機に大きくさらされながら、全国の医療機関をはじめとする医療、介護、教育等、最前線の現場で奮闘従事されている全ての皆様に御慰労の念を表し、深く感謝と敬意を申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に関しては、国をはじめ各都道府県、末端の基礎自治体に至るまで、台風や大雨、大地震等の自然災害とは違い、グローバル社会がもたらす速いスピードでの全世界的な疫病流行という点で、新たな危機管理の在り方が問われたといっても過言ではありません。国のトップはもちろんのこと、都道府県をはじめとする首長のリーダーシップがいかに大事であり、的確な施策でいかに国民を守るのかという大きな課題を見せつけられた場面も多く、コロナ禍から学ぶ危機管理でもあったと思われまます。

幸い、国内での感染状況は一部を除き、概ね収束に向かっていると捉えられますが、世界的にはまだまだ感染拡大が続き、死者が急増している地域もあり、当面の間安心できる状態ではないことは言うまでもありません。第2波、第3波の懸念もあり、アフターコロナにはしばらく時間がかかり、当面はコロナとともに、ウィズコロナを意識した3密を避け、人と人との距離に配慮し、マスクの着用や手洗いの励行、消毒の徹底など、新しい生活様式が提唱されていることは御承知のとおりであります。

ところで君、「君」という感じをカタカナに文かいすれば、どういうふうになるのでしょうか。答えはコ・ロ・ナであります。コロナという名前の子どもがいじめにあったときに、君は

コロナという名前だけど、コロナに負けずに一緒に頑張ろうという実際にあったエピソードや、コロナという暖房機器の会社もこの逆境をバネに一段と奮起しているという報道もありました。

1日も早く特効薬やワクチンの開発がなされ、世界全体の収束を祈るとともに、これまでの顔が見えて距離を気にしないでいい社会生活と経済活動の回復で、以前の日常に戻ることが世界中の人の願いではないでしょうか。

それでは通告にしたがい、大項目1点目の遠野ふるさと商社・公社の経営改善についてと題した質問に入りますが、これまでのふるさと公社に関する質問者と重複する部分があるかもしれませんが、その場合は御容赦を願います。

はじめに、遠野ふるさと公社の株式会社化による経営改革は、以前から計画されその都度議会に報告されていたことではありましたが、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛要請や人の往来の制限などで、最終的な詰め交渉が遅れてしまっているという事実はいたし方がないと私は認識をするものであります。

遠野ふるさと公社は第三セクターとして昭和59年5月に設立され、その1カ月後に伝承園がオープンしています。そして昭和63年6月に遠野物産センター、いわゆる遠野風の丘がオープンし、同年10月に社団法人化をして、これまでの歴史を築いてきたと認識をしています。

官による第一セクター、私企業による第二セクター、そして第三セクターは地方自治体と民間の団体、企業が共同で設立し、公益性と収益性を併せ持った事業を行う法人のことを指すのは説明するまでもありません。分かりやすい事例で言うと、市町村合併が進む前の道の駅の運営主体のほとんどが第三セクターでありました。建物は主として市町村が整備し、市町村に加え地域の農協、漁協、商工団体などが出資して株式会社などを設立し、施設の管理、運営に当たらせるという地域活性化モデルが多数存在いたしました。道の駅は物販、飲食など収益事業を行う一方で、休憩や情報発信、地域活性化全般にわたる公益的な機能を発揮する施設であり、

第三セクターが最適な管理、運営主体であったと言えます。

そのような中で遠野ふるさと公社は、観光施設等の管理、運営や、産直施設としての農業、6次産業の発信、発展に多大な貢献をしながら、公益性と収益性のはざままで東日本大震災を乗り越え、職員一丸となって遠野の魅力や知名度向上に取り組んできましたが、観光施設やアンテナショップ等の収益性の面で厳しい数字が続き、第三セクターの大きな目的でもある公益性、公共性の評価が顧みられなくなりました。

私は、第三セクターは地域活性化に必要な組織であると断言をします。ふるさと公社は150を超える生産者等の事業体が、風の丘やアンテナショップの物販等を担い、職員の後ろには家族をはじめ、そこに働く従業員やパートさんなどがいて、本市の雇用の面で非常に大きな役割を果たしてきていることに異論を持つ方がいるのでしょうか。これまで、ふるさと公社の運営に一生懸命携わってきていただいた職員をはじめ、関係者の皆様の御尽力に改めて感謝を申し上げますが、収益性の面から見れば、やはり批判は免れない部分もあることも承知をしています。

しかし、一方的に数字の批判ばかりをしていては、そこからは何も生まれてきません。その上で本市にとって非常に大きな公益性、公共性を有する遠野ふるさと公社のこれまでに果たしてきた役割や貢献の意義など、その重要性についてどう捉えているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本議員の一般質問にお答えいたします。一問一答という方式でありますけれども、様々、今の現下の状況を取り巻く背景、コロナがもたらしている様々な影響、そして1問目の質問の中にありますふるさと公社の歩み等についても、様々詳しく触れていただきました。

このふるさと公社、昭和59年に任意公社とし

て立ちあがってからもう三十数年、昭和から平成、平成も幕を閉じ令和という時代に入ったという中で、新たなステージと。御質問の中にもありましたとおり、伝承園、さらにふるさと村、そして遠野風の丘、水光園という中で、順次この管理施設を、いくなれば拡大をしてきたという中でふるさと公社の歩みもあるわけでありませぬ。収益性、公益性という中で、経営といったものを一つ踏まえながら、遠野の魅力と遠野ならではの部分を発信し続けてきたという、そのような貴重な歩みがあるわけでありませぬ。合併前、合併後という言葉、そしてまた震災前、震災後という言葉、さらには今はコロナ前、コロナ後という言葉の中で、その時代の流れの中で懸命にこの従業員一丸となりながら、関係者一丸となりながら歩みを続けてきたということが、先ほどの質問の冒頭の中に述べられておったということにつきましては、改めて私自身も重く受けとめなければならぬかというように思っているところであります。

この設立から、令和元年度までのこの遠野ふるさと公社の売上総額が150億円を超えるものとなっている、そしてこれも繰り返しの答弁になりますし、今の質問の中にもありましたけれども、今後ふるさと公社を取り巻く関連業者の方々は、いうところの150ほどの事業者の方々がそれを取り囲むように物産振興、あるいは産業振興、観光振興というその役割を果たしてきているという一つの流れの中に今があるということでありませぬ。

文字どおり、昭和59年に立ち上げた場合におきましては、いまで言うところの6次産業、商品開発といったようなものを目指しながらという、一つの位置づけであったわけでありませぬけれども、それが時代の変遷とともに遠野の魅力を発信し続けてきたという、一つの大きな存在感がそこに見出さなければならぬ。そこには常に収益性と公益性のバランスをどうとるのかということが、常に課題として位置づけられておったということになるわけでありませぬ。

そういった一つの中に、この単年度で約遠野

の中におきますこの公社の波及効果というものは6億円から7億円のそのようなマーケット中で、市内の経済の活性化に果たしてきた役割というのは非常に大きいものがあったのではないかなというふうに思っております、そのことにつきまして、先ほど瀧本議員が関係者なり従業員の皆様に感謝を申し上げるというお話がありましたけれども、非常に嬉しく思うわけがありますし、新たな第2ステージに踏み込もうとしている従業員、関係者の皆様にとっては大変心強いものがあるんじゃないのかなというふうに思っておりますから、私からも改めてそのような言葉をいただいたことに対して感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そして、この観光施設の中におきましては、年間約100万人、風の丘を中心として年間100万人の観光客、交流人口の一つの受け皿として。その波及効果を考えれば、これも繰り返になりますけれども、非常に大きいものがある、その中にこの数年間、公社の収益性、公益性といったものを常に念頭に置きながら大変な議論を重ねてきたという経緯があるということも、また重く受け止めなければならぬんじゃないのかなというふうに思っております。

そういった中におきまして、先の3月議会におきまして当初予算、令和2年度の当初予算におきまして、地方創生拠点整備交付金、これが国のほうの手当を受けることになりました。それに伴いまして約5億4,500万円に及ぶ風の丘の全面リニューアルが可能となったわけでありまして。当初は、風の丘のリニューアルは道の駅風の丘、北海道東北唯一の道の駅という部分の中におきまして、10億円規模の事業費であったわけでありまして。これをなんとか圧縮できないか。それから有利な財源は確保できないか、まず担当者も含め、担当職員を含め懸命に努力をいたしました、なんとか圧縮しよう。そしてまた財源をしっかり確保しようという中で懸命に努力した結果が、この地方創生拠点整備交付金、そのようなものを、さらには補正予算債も認め

ていただくという中で、8割9割近いものがそのような有利な財源の中で、また対応することができたということにこぎつけたわけでありませう。

そういった中におきまして、さらにはこの部分におきまして、この第2ステージに向けて、さらなるソフト事業を展開しなきゃならない、ふるさと商社、ふるさと公社という一つの看板の中から一体となった経営改革を進めていかなきゃならない。午前中から午後にかけて、萩野幸弘議員とだいたいその部分についての一問一答でありましたけれども、論点とそれぞれの課題等につきまして、それぞれ確認することができたんじゃないのかなというふうに思っておりますけれども、この中におきまして、地方創生推進交付金、まさにふるさと商社に対する経営人材の派遣という一つの対応におきまして2,000万円、そしてこれがこの地方創生推進交付金として、国からの一つの交付金の手当でもいただいたということになるわけで、これも非常に大きいわけでありませう。

風の丘のハードの整備は地方創生整備交付金を、そしてこの商社の様々な経営改革に伴う費用は2,000万ほどでありますけれども、国も応援をしてくれるというところにこぎつけたという中で、さらにはこれも休むわけにはいかない、歩みを止めるわけにはいかないという中で、議会議員各位の御理解をいただきながら、仮設店舗の費用等につきましても5,200万円ほどでございますけれども、議決をいただいたという、大変重い議決をいただいているわけでございますから、これにしっかりと向き合わなければならぬ。

さらには、今議会におきましては、この延長線上にあるという中でふるさと商社、公社改めふるさと商社という、そういうふうな民間ステージを作るという部分におきまして、REVIC、地元3行、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、さらにはJA花巻という、そこにふるさと公社と遠野市と、7社という中でふるさと商社に対する出資金、そのような一つの対応とか、

あるいはソフト事業の予算等も含めながら予算計上をしながら、間違いなく次のステージに進もうというところによりやくこぎつけたということに今、至っているわけであります。

したがいまして、この部分におきまして、この事業がしっかりと形になるという分におきましては、北海道東北唯一のモデル道の駅である。そして、釜石・花巻間のこの高速自動車道の80キロの中における一つの大変な優位性のある、拠点性のある風の丘であるということ踏まえながら、ここを柱にしなが、ふるさと公社の経営改革を実現させ、そして同時に地域商社としてのその観光推進経営体として自立をする、さらには持続可能なこの経営体として、まさにふるさと商社が形になり、具体的な活動を始めるということによりまして、経営改革の第2ステージに持ち込むことができるんじゃないのかなというように思っております。

そしてこのREVIC等を中心としなが、ふるさと商社という形になるわけでございますけれども、これには遠野の6次産業といったことをしっかりと支え、応援してくれております、まさにキリンビールさんであるとか、JR東日本さんであるとか、そのような日本を代表する企業などもそれもしっかりと囲みなが、地方創生というこの強い風をしっかりと受け止めて対応をするという、そのような環境がようやくここに見えてきたということでございますので、今の質問を踏まえなが、私自身もこれまでの歩みをまた改めて総括をしなが、強い決意の中で第2ステージの中に踏み込みたいというように、また思っているところでございますので、その決意を申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩をいたします。

午後3時02分 休憩

午後3時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。9番瀧本孝一

君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 先ほどは丁寧な御答弁をいただきましたが、これから先の質問する答弁も若干含まれていたような気がしますが、ふるさと公社の地域に果たしてきた役割は大きいということが分かりました。

次に、官だけではできないこと、民だけでもできないことを互いに補い合いなが、地域の活性化につなげていくのが第三セクターの役割でもあると思います。

しかしなが、赤字となることは珍しいことではない事例も多く、それらを包括して地域の活性化を図ることは間違っていないとする専門家もいます。そこに貴重な税金を投入することに慎重さは必要ですが、資源の限られた地域での赤字追求の議論は、自分の首を絞めることにつながりかねません。収益性の面からは一定の数字を挙げていかなければならないという、宿命も持ち合わせている面もありますが、これまで特に東日本大震災以降、赤字体質が続いてきた要因や状況をどのように分析してきたのかについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまでの赤字という部分の中に、どのような分析をしているのかというお尋ねでありました。これにつきましては、これまでも答弁の中で申し上げてきているわけでありまして、やはり東日本大震災のダメージもかなり大きかったということもあるわけでございますけれども、それをもって、そのせいだというだけに片付けるわけにはいかないということは、私自身も十分自覚もし、また一つのその対応への、いくなれば体面を失しない対応というものにつきまして、言うところの経営改革の体制がやっぱり整えることができなかったということにも、やはり一つの原因があるのではないのかなというように思っているところであります。このような部分を冷静に分析した一つの課題が、いうところの地域経済活性化

支援機構REVICのほうのこの支援を行う場合における、いろんな問題点のレポート中にもしっかりとその書き込まれてあったということも、私自身、それこそ重く受け止めながら、だからこそこの経営改革にしっかりと今のタイミングで踏み込まなければならないという、一つの決断になったということでもありますので、いろんなそれぞれの周りを取り囲む要因もあれば、やっぱり内部的な要因も相まって、なかなか赤字体質から抜けきることができなかったという現状にあるというふうに分析をいたしているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 経営改革の体制が十分ではなかったという部分もある、そして東日本大震災のダメージが大きかったということだと思います。

次に、ふるさと公社の株式会社化に関連してお尋ねをいたします。この件は、昨日、今日と同僚議員の質問にも関連いたしますが、私からも若干お尋ねをしたいと思っております。

新型コロナウイルスの影響がなければ、本年4月からの株式会社化が、7月1日にずれ込むこととなりそうですが、新会社は遠野ふるさと公社の名称となり、地域経済活性化支援機構という政府も100億円を出資し、民間からも100億円出資予定の会社から、代表取締役社長、常務取締役等を迎え入れ、本市が3,000万円の起債を起こして出資をし、地元金融機関や観光遺産産業化ファンドと合わせ4,400万円の出資金と、地方創生推進交付金やその他の融資を含めた総事業費9,000万円でスタートするという予定であると説明を受けています。

この地域経済活性化支援機構、通称英語の頭文字をとっての略称REVICは、2008年以降のいわゆるリーマンショック金融経済情勢の、急速かつ大幅な悪化を受けて、2009年10月に設立された国の認可法人、企業再生支援機構が2013年3月に、現在の名称に商号変更されました。

REVICは、有用な経営資源を有しながら、

過大な債務を追っている事業者の事業再生を支援することなどを目的に設立された会社であります。事業再生の専門家を迎え入れ、3年から5年の期間で経営改革を進め、持続可能なふるさと公社の構築を進めていく上で株式会社化を図り、公社を新設することと、既存公社を存続させ、一部観光施設の指定管理を継続させる意義を分かりやすく市民に周知をし、納得してもらう必要があると強く思いますが、そのあたりの見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この公社と公社との一つの関係の中におきまして、REVICそのものの存在の一つの立場といったものにつきましても、今質問の中に述べられておりました。全くそのとおりであるからこそ、7社協定というところに持ち込んだということになるわけであります。したがって、これは一体的な経営改革とつながるわけでありまして、公益性、収益性としながら、公社としての機能の中でしっかりと、ある意味で言うまでもないわけでありまして、民間のノウハウをしながらこの観光資源、あるいはいろんな遠野ならではの地域資源といったものふるさと公社が持つふるさと村なり、あるいは水光園なり、あるいは伝承園とふるさと村が連携を図るといって、そういう風の丘を中心にしてという部分の中で、そういう相互連携を図りながら、お互いにきちんと経営、その中には地域公社としてのふるさと公社がそのメインの中に座り、そこにREVICのほうのいろんな人材が、いろいろ一つの経営改革のできれば指揮をとるといって、遠野市もそこにしっかりと居続けるというそのような構図になるわけでございます。4月の28日と30日にこの株式会社化に伴います社員説明のほうは、既に行っているところであります。しっかりと職員説明会を実施しております。本議会がいうところの終了になりまして、新会社の移籍、あるいは移行といったものが具体的に進めるようなめどがしっかりと立てば、

改めてまた説明会を開催をしなければならないかというように思っているところでございます、関係者とその部分は既に打ち合わせ済みということになっているところでもあります。

さらに、質問にありましたとおり市民周知ということも、これも極めて大事なことでありますので、この必要に応じ、いろんな形で市民周知の手順、あるいはその場、あるいはその手法、それをひとつこの風の丘のリニューアルについても含まれるわけでございますから、一体となってそのような市民周知の活動も強めていかなければならないかというように思っているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひとも、丁寧な説明で市民の理解を得ていただくようお願いいたします。

ところで、県内他自治体のことではありますが、先般5月30日の地元新聞に、道の駅雫石あねっこなどを運営する第三セクターしずくいが、2019年度決算において11期ぶりに、単年度約2,100万円の当期純利益達成見込みという記事が掲載されました。様々な経営改善に取り組み、サブタイトルには人員配置見直し奏功とありましたが、一方ではまだ累積赤字は5,000万円にも上る中で、単年度とはいえ赤字から大幅な利益を達成する見込みであることは評価すべき事例であり、ここから学ぶ点、参考にできる点があると思われまます。他の自治体の三セクの事案ではありますが、あえてこの報道に関し、どのような感想なり見解なりをお持ちになったのか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この道の駅雫石が、第三セクターのこの雫石が黒字になったということ、私も新聞報道で承知もいたしております。その中で、このようにやればできるんだという部分も、そのような形で結果を出しているところもあるわけでございますけれども、やはり、

当公社の場合のこの経営改革の前提は、いうところの人員整理はしないということが大前提として置いているわけでございますので、なぜかという、人員整理はしないで、いうところの民間のノウハウといったものをしっかり生かしながら、新たなステージをつくるというところに軸足を置いているわけでございますから、その辺のところがこの部分におきまして、収益性、公益性の中で随分この中でも議論をいたしました。私自身も理事長という立場の中で非常に悩むことが多かったわけでありまます。いうなれば、人員合理化ということが一番、一つの経営を黒字化にもっていくためには、一つの切り口としてあるということは十分承知の上だけれども、やっぱり遠野という一つの地域性を持った場合においては、やっぱり貴重な雇用の場であり、就労の場でもあるということを考えれば、そこにやっぱり踏み込むについては、やはりためらいもありましたし、あとためらいというよりも、しっかりこの従業員の皆様が、これは言葉を慎まなければなりませんけれども、安い給料の中で懸命に頑張っているという部分の中で、これに向き合わなきゃならないなという一つの、正直なところの悩みもあったということも正直に申し上げながら、雫石の一つのこのような取組なども、もちろん次のステージにおいてはしっかりと参考にはしていかなければならないということは言うまでもないかというふうに思っておりますので、新聞報道ではなくして、内容等につきましても私自身も、これからの市としての立場の中で、どうこのプロジェクトをフォローしていくかという部分につきましては、しっかりと情報を把握したいというふうに考えているところでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 経営改革のやり方にはいろいろな手法があるとは思われまますけれども、従業員を大切に雇用の継続を図るという点ではすばらしいことだと思います。

大項目1点目の最後の質問に移ります。見え

ざる敵、新型コロナウイルスの世界的な流行は、この半年間でそれまでの日常、社会経済情勢を一変させました。学校の休校とオンライン授業、外出自粛によるステイホーム、リモートテレワーク等の働き方改革、飲食店等お客さん商売への壊滅的な打撃、マスク社会や他人との距離など、これまで当たり前と思っていた生活や社会経済活動が、不気味な新型コロナの出現により意外にももろく弱い社会であったことが、いみじくも証明されました。

このような人が出歩かない厳しい経済情勢の中で、さらには第2波、第3波の流行も予想される中での商社、公社両者の経営改善の取組は、ある意味非常にタイミングが悪いと言わざるを得ず、同条をも禁じ得ません。

しかし、ピンチのときこそチャンスありという言葉もあるように、REVIC参入を契機として株式会社化する遠野ふるさと商社と、分離する既存ふるさと公社の役割を明確にして取り組む経営改善への決意と、新型コロナウイルスの影響が当分続く予想される中で、今後の不透明な経営環境への対応について、現時点での市長の見解をお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ようやくこの時点に立ち、たどり着いたということの中で、今このような議論を展開しているわけでありますけれども、商社と公社、一体的な経営改革の中におきまして、今御質問にありましたとおり、この時代の流れにしっかり乗った商社とし、あるいは公社というものの中で連動しながら、一つの遠野ならではの第2ステージを作っていかなきゃならないということは言うまでもありません。

そういった中におきまして、コロナウイルス感染症が私どもに突き付けている悩ましい問題は、いうところの3密を避けたか、あるいはいろいろな形でのテイクアウトのような一つの取組であるとか、あるいはさらにはテレワークであるとか、もう一方においては、いうところのオンライン授業であるとかオンライン営業であ

るとかいろんな様々な仕組みが、この情報化という一つの中にありまして、ネット社会の中でいろいろ組み立てられてきているという状況も、しっかりとこれは、私どももしっかりとその流れにももちろん、流れを受け止められるような仕組みも当然作っていかなきゃならないわけでありますけれども、取り囲むそれぞれの金融機関、あるいはREVICを中心とするそういうノウハウの中には、そのような形の仕組みにも明るい方が多いわけですから、そのようなソフトの仕組みもしっかりと形作りながら、全国に、あるいは世界に存在を発信でき、それが一つの収益につながる、営業につながる、あるいは誘客につながる、そのような一つの対応をしていかなきゃならない。特に誘客につながるということは、それだけいろんな方々が観光客、交流人口、いろんな形で遠野に来ていただければ、その波及効果はものすごい大きいものがあるわけでありますから、その先頭に立って、商社と公社がしっかり連携を図りながらそのように呼び込む、迎え撃つ、そして打って出るというその言葉を現実のものにもっていくという部分が、この情報化という一つの仕組みの中にも見出さなければならぬんじゃないのかなというふうに思っているところでありますから、コロナが大変な事態を招いているということはそのとおりであり、それに対してしっかりと対応しなけりゃなりませんけれども、コロナ後という出口戦略の中に今の商社、公社の問題もちゃんと位置づけながら、仕組みづくり、あるいはそのような体制整備、環境整備、そのようなものに全力を挙げて、市からも市としてもバックアップをするという、そのような姿勢で臨みたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひ、この経営改革が成功裏に導いて、たくさんのお客さんが来るように期待をするものであります。

それでは、次に大項目2つ目の項目である、宮守銀河（子育て）市営住宅計画の進捗状況等

についての質問に移ります。

地方ほど加速化する人口減少と少子高齢化の進展は、これを食い止める決定的な施策はないに等しく、このスピードや波をいかに緩やかに抑えていくかが当面の課題であると私は思います。市のホームページによれば6月1日時点での人口は2万6,287人、世帯数は1万756世帯、高齢化率39.8%という数字が載っておりました。我が遠野市の人口も2万5,000人台となる日もそう遠くはありません。

そうした中で、本市は従来より「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、わらすっこ条例の制定、ネットゆりかご、わらっぺホームの開設、児童館、児童クラブの無料化など、欲を言えばきりがありませんが、個人的には多方面にわたり子どもや子育てをする子育て世代にきめ細やかなまちづくりを推進してきたと認識をしているところでもあります。

その上で、既に7、8年の時間が経過してきていると思われませんが、当時の花巻農業協同組合宮守支店が老朽化のため、現総合支所の一角に移転をした際、用地の等価交換が行われ、農協の旧宮守支店跡地は市の所有になったと認識をしています。

最初に、当時の花巻農業協同組合旧宮守支店の用地等価交換に至った状況など、これまでの経緯についてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少にいかにか歯どめをかけるのか、さらにはその一つの中には「子育てするならば遠野」という一つのスローガンを、単なるスローガンに終わらせるわけにはいかない、中身を充実させなければならないということは、これまた言うまでもないわけでありまして、その中におきまして、御質問ありましたとおり、花巻農業協同組合旧宮守支店、もういまや旧宮守支店という言葉になるわけでございますけれども、この部分でのこれまでの経過ということでのお尋ねでありました。

平成25年2月でありますけれども、旧JAい

わて花巻宮守支店用地と、宮守総合支所内の旧宮守総合センターの用地交換を行ったというのが平成25年2月であります。これと同時に、この宮守支店跡地の後、利活用といたしまして、子育て支援のための住宅整備を検討したという、そのような経過があります。

平成28年度には、総合計画後期基本計画につなげるべく、新たに宮守地区に子育て世代を支援する市営住宅整備を図るため、旧JAいわて花巻宮守支店に隣接する用地を取得したという経緯があります。そのような一つの中にあるところの整備に係る交付金等の財源確保について、いろいろ検討をしてきているところでもありますけれども、後期基本計画に搭載して実施すべくような現在の時点に至っているということに、今辿りついているということでございますので、跡地の利活用も子育てするならば遠野という中における定住人口、その中に少しでも、何と申しますか、インパクトのあるプロジェクトに持っていくように、整備計画の着実な前進というものを図ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 平成25年の2月に土地を交換して、子育て支援のための住宅の検討をしたという経緯があるということでございます。

次に、これまでJA支店跡地は、JR東日本が運行するSL銀河がめがね橋を通過する際に訪れる観光客のための臨時駐車場として、暫定的に活用されてきたと思っております。後に隣接した水田などを取得した経緯もあり、現在、建設残土置き場となっている状況ではあります。本来の利活用の検討などを含め、宮守地区の子育て支援住宅整備構想の経緯について、もう少し詳しく市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 具体的なということでありましたので、それぞれ今の進捗状況につき

まして、この跡地の利活用という部分における市営住宅の整備の現時点での状況につきまして、担当の環境整備部長のほうから具体的に答弁申し上げますので、御了承いただきたいと思ます。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 宮守地区の子育て支援住宅構想の件について、御回答いたします。

平成24年度に旧 J Aいわて花巻宮守支店用地と宮守総合支所内の旧宮守総合センターの用地交換と併せて、その用地の活用計画を、子育て支援住宅団地として整備し、定住人口の確保を図る計画といたしました。

また、平成26年2月に策定した遠野市営住宅等長寿命化計画において、旧 J Aいわて花巻宮守支店跡地に、子育て、一般世帯用として、戸建て住宅も合わせた建替え整備計画を盛り込んだところであります。

その後、平成30年度に遠野市営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、宮守銀河市営住宅を子育て支援拠点に位置付け、多世代の交流を図ることを目的とした整備計画としております。

以上で答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） しっかりと検討はなされているというふうに認識をいたしました。あそこ建設用地を建設課長自ら草刈りをしている現場も私も認識をしておりますけども、早めにそういうことが、草刈りをしなくてもいいように願うものであります。

次に、大項目2つ目の質問の前段でも述べましたが、人口減少がじわじわと進展している中で、一方においては核家族化等の要因により世帯数は横ばいか、むしろ増えている状況にあると思っております。

当該用地の道路を挟んだすぐ向かい側には、昨年秋から今年にかけて若い世代の2軒の家が新築されました。1軒は現職の市役所職員、もう一軒は市の元幹部職員の子どもさん夫婦とい

うことですが、若い年代で家を建てることのできる人はお金に心配のない、ごく限られた方ではないでしょうか。

そのような方は別として、一般の若い世代、子育て世代が安心してこの遠野市の中で暮らし、子どもを育てていく環境を提供するためにも、早急に彼らに向けた格安の市営住宅を整備する必要がありますと思われまます。予算確保という問題はありますが、それが「子育てするなら遠野」に結びついていくことは明白です。核家族社会における子育て世代への住宅支援の在り方について、市長の答弁を願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 子育て世代に対する住宅支援の在り方という部分、これも非常に大きな切り口であります。この部分をどのように組み立てていくかという部分も、我々のまさに知恵も問われているんじゃないのかなと思っております。公営住宅、市営住宅というのは、文字どおり戦後の敗戦から立ち上がるための、言葉として私はあまり使いたくはないんですけども、低所得者の方々のまさに住む場所を確保するという中で、公営住宅法というものが整備されながら、このような一つの住宅整備が行われてきたという経緯があるわけでありまます。

これは今、令和の時代、発想の転換も一方図っていかなきゃならないというところに、子育て応援、あるいは少子化に歯止めをという、あるいは移住定住の環境整備といったようなものも持ち込みながら、やっぱり対応していくような時代に入ってきているんじゃないのかなというふうに、私自身は認識をしているところであります。

したがいまして、このハードの事業のほかに家賃補助、子育て世代の家賃補助などのソフト事業のこの組立をしながら、それがひとつ相乗効果を生むような形で地域の活性化を生むという、そのようなこの場所に公営住宅といったようなものを持ち込まなければならぬんじゃないのかなと思っております。

平成30年度に見直しを行いました、遠野市市営住宅等長寿命化計画におきまして、市営住宅の目標管理戸数や既存住宅の更新を意識しながら、人口や世帯数の推移、世帯構造などから住宅需要を見定めながら、整備をして検討をしていくという、そのようなことを進めておまして、近年、支援住宅のこの応募者数が減少してきております。これも現実であります。したがってこの入居率、平成30年度の入居率を見ると87.8%、昨年度、令和元年度84.3%という形でこの入居率も減少してきているという部分に、やはりソフトの組み立てが求められているのではないのかなというふうに思っているところがございますから、「子育てするなら遠野」子育て世代にどのようなアプローチができるかということにつきまして、さらにこの検討作業を進めて、一つの遠野ならではの独自の政策に持ち込めるように頑張りたいというように思っておりますので、頑張りたいというのはいちよと抽象的な言い方になるわけでございますけれども、しっかりとした仕組みに持ち込みたいというように思っているところがございますから、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひ、遠野モデルを構築していただくような、若い人への住宅施策を作っていただきたいというふうに思います。

さて、農協旧宮守支店跡地の上の市道を挟んだ桐町商店街の上には、宮守児童館や小学校、さらには認定こども園、宮守保育園があります。当該用地を等価交換したところからの利活用について、当時のまちづくり再生担当部長の現副市長は、前述の教育児童施設などはもちろんのこと、宮守のまちづくりは、点ではなく宮守中心市街地活性化センターをはじめ、総合支所、JA宮守支店、文化交流ホール、消防出張所、情報ビジネス校などと、面としてのまちづくりを進めていくと常々申されておりました。果たして、それはどこまで実現されているのでしょうか。

か。

遠野市保育協会が運営する認定こども園、宮守保育園は、必ずしも通園等には利便性が高いとは言いきれない桐町の高台にあり、老朽化が進んでいると認識をしております。今後の面的まちづくりや、宮守銀河子育て支援住宅整備計画と認定こども園、宮守保育園移転改築計画との関連性について、その見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま議論をしております、この子育て支援住宅の跡地利用の問題と、今の保育園の問題なども連動する一つのプロジェクトでありますし、今御質問のありましたとおり、中心市街地とその周辺をどのように相乗的に開発、再開発をしていくかということについても、また形になかなか持ち込めなくてという部分もあるわけがございますから、この市営住宅の問題、あるいは保育園の問題もしっかり連携をしながらということになろうかというふうに思っておりますので、今のこの宮守保育園の移転改築問題の現状について、どうなっているのかということの説明して、担当の子育て応援部長のほうから答弁申し上げますので、御了承いただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

○子育て応援部長兼母子安心課長兼総合食育課長（佐々木一富君） 宮守保育園、移転改築計画との関連性について申し上げます。

宮守保育園は、昭和56年に宮守村立宮守幼稚園・保育所として現在の位置に整備されまして、平成17年10月1日の市村合併によりまして、その名称を遠野市立宮守幼稚園、遠野市立宮守保育所と改めました。

その後、平成28年4月1日に、社会福祉法人遠野市保育協会に、認定こども園宮守保育園として運営を移管し、現在に至っているところでございます。本年4月よりスタートした第2次遠野わらすっこプランの中で、保育所設置運営者と市が連携し、全ての子どもが健全に育つこ

とができる環境づくりに取り組むこととしてございます。市内全体の子育て施設の状況を把握し、関係機関と連携をしながら、遠野市総合計画後期基本計画との整合性を図り、計画的な施設整備を進めていくものであります。

宮守保育園については、先ほども申し上げましたけれども、宮守中心市街地などの整備を検討していくことも踏まえまして、今後、保育園の保護者、地域住民、それから関係者からの意見を踏まえ、遠野市保育協会とも一体となって整備に向けた方向性を検討していくものでございます。

以上でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） これから、保育協会と一体となって検討していくというふうに捉えました。

次に、先般の議員全員協議会で報告された、遠野高等学校情報ビジネス校跡地利活用検討報告書（案）に示された複合施設案の（仮称）銀河住宅に関わってお尋ねをいたします。

情報ビジネス校は、生徒数の減少により平成22年3月に閉校し、翌4月には市職員の若手16名からなる検討委員会が立ち上げられ、同6月には17名の市民検討会も設けられました。翌23年3月に5つの案に絞った提案が示されました。その中の一つの交通事故者矯正機関等の誘致の可能性を検証してきた経緯があり、平成26年2月に誘致の可能性はないとの結論に至りました。

私もこの跡地利活用問題については、過去の一般質問などでも取り上げてきた経緯もありますが、令和元年7月に設置された、前環境整備部長を座長とする6名の委員や事務局が10回にわたり会議を重ねて出された報告書案に御苦労さまと申し上げ、いずれかの案が早期に実現できるよう、宮守町民の一人として強く願うものであります。

さて、その報告書の中身の校舎の2階3階を改修して住宅として活用する、複合施設案1の（仮称）銀河住宅案と、今回の私の質問の要で

あるJA旧宮守支店跡地周辺に計画整備される予定の、いわゆる宮守銀河子育て支援住宅との整備計画との関連性及び整合性、実現の可能性について市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） お話がありました、非常に大事な形だというような思っております。

令和2年の2月に遠野高等学校情報ビジネス校の跡地利活用検討懇談会から報告書が提出され、その中におきまして、利用案の中には、案の1といたしまして複合施設として、仮称でありますけれども、宮守銀河市営住宅の整備が検討されているという報告書を私もいただいているところであります。この問題につきましては、本当に宮守町の地域の方々地域を思うという部分につきまして、精力的に検討を重ねながら、一つの少しでも可能性のあるものに辿り着きたいという中で、懸命に報告書をまとめたわけでございますので、ただいまの質問の中で御苦労さままでございましたという話がありましたけれども、非常にありがたい言葉だというように思っているところであります。

ただ、この利活用という一つの中におきましては、いうところの独居老人であるとか一般の子どものいる世帯、あるいは誰でも入居が可能という中で、非常に範囲が広い一つの位置付けということにあるわけでありますから、ただいま先ほど環境整備部長からも申し上げた、いうところの宮守銀河市営住宅の一つの公営住宅法に基づく計画として位置付けているわけでございますから、そことの整合性ということを考えれば、情報ビジネス校の跡地利活用の報告書に盛り込まれた利用計画とは、やはり一つの整合性という話がありましたけれども、やはりちょっと異なるような一つの位置付けにせざるを得ないんじゃないのかなというように、私自身は受け止めているところでございますので、市長の考え方、整合性はどうなんだということですが、やっぱり異なる立ち位置になるんじゃないのかなというように思っております。

一つ関連付けされた構想ではちょっとないんじゃないのかなというふうに、またひとつ整理をしなければならないかというように思っております。

もちろん、あの報告書にありました1案、2案の中の可能性はもちろん、全力を挙げてその可能性に検討していかなきゃならないということは何も否定するわけじゃないわけですが、移住定住という一つの言葉もコロナ後において、かなり一つの具体性を持った大きな、なんと申しますか、プロジェクトになるんじゃないのかなと思っておりますから、そのことも視野に入れながら、やっぱり情ビの跡地利活用問題については、そういった一つの展望を持ちながら取り組まなければならない、一つの課題ではないのかなというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。
9 番瀧本孝一君。

〔9 番瀧本孝一君登壇〕

○9 番（瀧本孝一君） やはり、私もコンセプトは違っていいのではないかなというふうに考えます。

最後の質問となります。基本設計、実施設計の設計委託の予算は、今議会の補正予算にやっと上程され、やっと端緒が開かれた感じがありますが、人口減少抑止の面や子育て世代への施策の充実といった観点からは、危機感やスピード感が感じられないと言われても仕方がないと思われまます。

真に「子育てするなら遠野」を標榜するのであれば、もっと早い段階での具現化で、今頃はその子育て支援住宅に明日を担う子どもたちの声が響いていてもおかしくない時間が経過をしています。当該子育て支援住宅の一刻も早い着工、完成が待ち望まれるところでありますが、今後の整備スケジュールについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、環境整備部長

のほうから位置づけ等につきまして答弁を申し上げ、またいろいろ整合性を図るといふ部分においてのひとつのすみ分けもきちんと整理をしていかなきゃならないことを私からも申し上げました。

そんな中におきまして、この設計委託料の予算、今議会に上程されて審査をいただくということになっているわけでありましてけれども、このスケジュールをちょっと申し上げますと、本年度、令和2年度、この社会資本整備総合交付金の導入によりまして、宮守銀河市営住宅の整備に着手するという方向に踏み込んだということであります。

スケジュールは、本年度は基本設計、そして実施設計、そして敷地造成測量設計の業務委託等を予定しておりまして、令和3年度は造成工事、上下水道工事及び通路整備工事を実施しながら、令和4年度から令和6年度まで15戸の住宅建築工事というところに持ち込みたいというように位置づけているところであります。総事業費は、この令和6年度までの総事業費は約4億8,000万円ほどを見込んでおるということであります。

なお、この宮守の市営住宅も含めてでありますけれども、穀町の市営住宅も、これも宮守銀河市営住宅と同様のスケジュールで、これも計画を進めているところであります。令和6年度までに約20戸を整備するという方向の中で、そしてその総事業費は、概算でありますけれども5億3,000万ほどの事業費を確保しながら環境整備、その中においても、いうところの子育て支援といったような一つの切り口の中に発想の転換も含めながら、やっぱりこのソフト事業をしっかりと組み込んで、そしてまさに「子育てするならば遠野」というような環境をその中に見出していきながら、人口減少あるいは保育園、幼稚園の存続の問題、さらには小学校の存続の問題なども刻一刻そのような少子化という荒波の中に控えているわけでございますから、そういったものにも向き合うためには、やっぱりハード、ソフトのそのような人口定住、あるいは子育て

支援、そのようなものに、文字どおり待ったなしの中で対応していかなきゃならない大きな市政課題ではないのかなというように改めて思っているところでございますから、そのことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） やっと先が見えてきたというふうに思います。ぜひ、しっかりとした子育て支援施策の一環として住宅が完成されることを待ち望みたいと思います。

一昨日は遠野物語が発刊されて110周年の記念すべき日でありました。本来であれば記念イベントなどが催されてもおかしくないわけですが、新型コロナウイルス感染症対策の上で、様々なイベントや集会などが中止にされていることは非常に残念でなりません。

地球全体が1日でも早くコロナ以前の日常に戻ることに、次の9月定例議会が本来の議場で開催できるよう祈りながら、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

休会の議決

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。6月17日及び18日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、6月17日及び18日の2日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時59分 散会